

平成 1 7 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 8 年 6 月

国立大学法人
長岡技術科学大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人長岡技術科学大学

所在地

新潟県長岡市上富岡町1603-1

役員の状況

学長名 小島陽(平成15年9月16日~平成19年9月15日)

理事数 3人

監事数 2人

学部等の構成

工学部

工学研究科

学生数及び教職員数

学生数 工学部 1,289(60)人 工学研究科 1,045(108)人

教員数 224人

職員数 153人

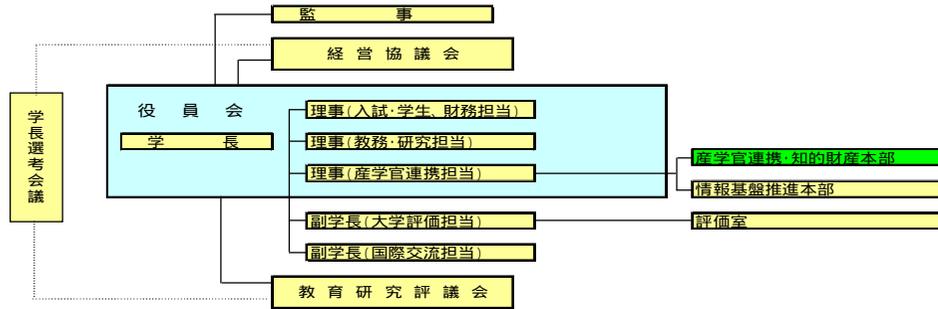
(2) 大学の基本的な目標等

昭和51年、社会的要請に応えるため、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設された本学の使命は、健全な社会の発展に必要な学問技術を創造・構築するとともに、これに携わる独創的・指導的な能力ある人材を育成し、かつ開かれた大学として社会に貢献することにある。

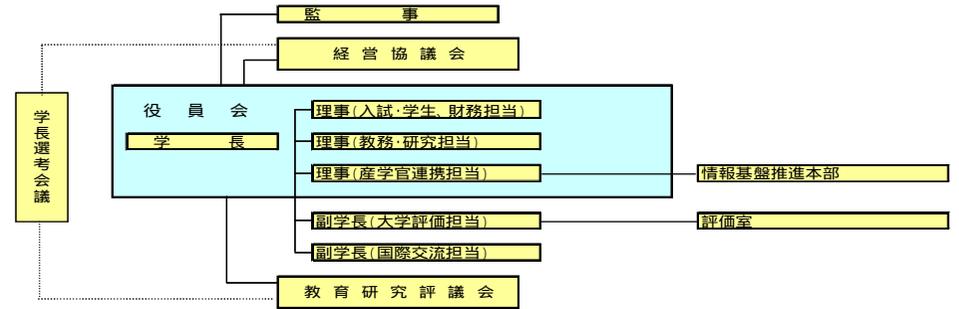
本学の目標は、「技術科学大学」という名に示されているとおり、「技学」すなわち「現実の多様な技術対象を科学の局面から捉え直し、「学理」と「実践」の融合から、技術体系を一層発展させる技術に関する科学」の創出を目指し、教育研究を行うことである。

このような観点から、主として高等専門学校卒業生を受け入れ、学部 - 大学院修士課程の一貫教育体制の下で、社会の変化に柔軟に対応できる豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性に富んだ指導的技術者を養成するとともに、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、産学共同教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ろうとするものである。

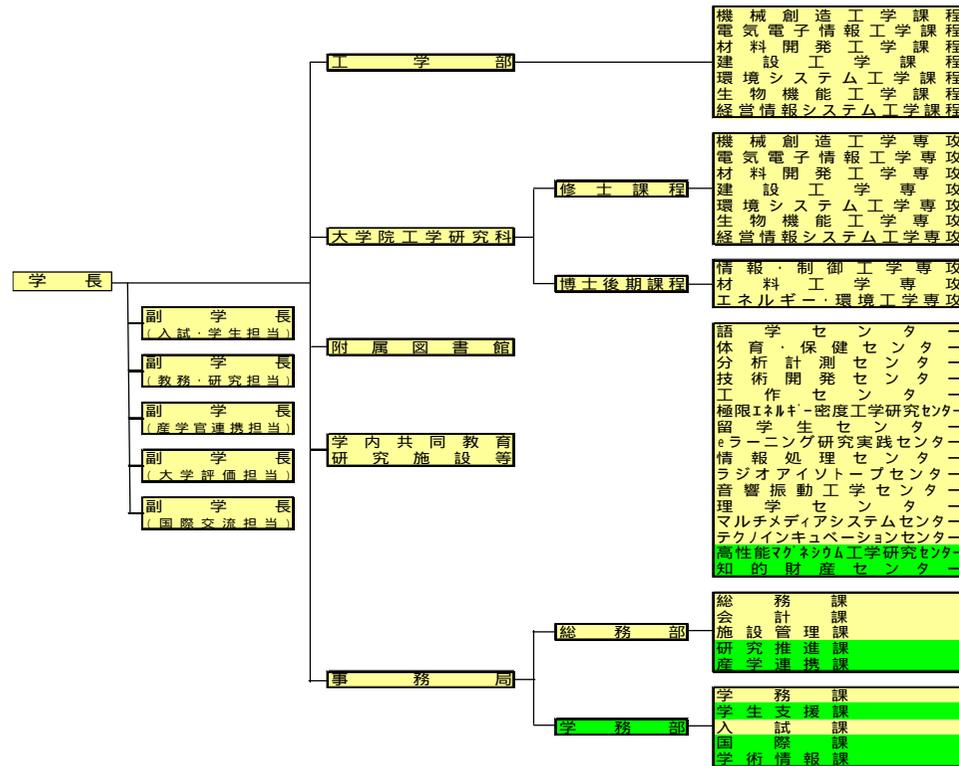
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成17年度)



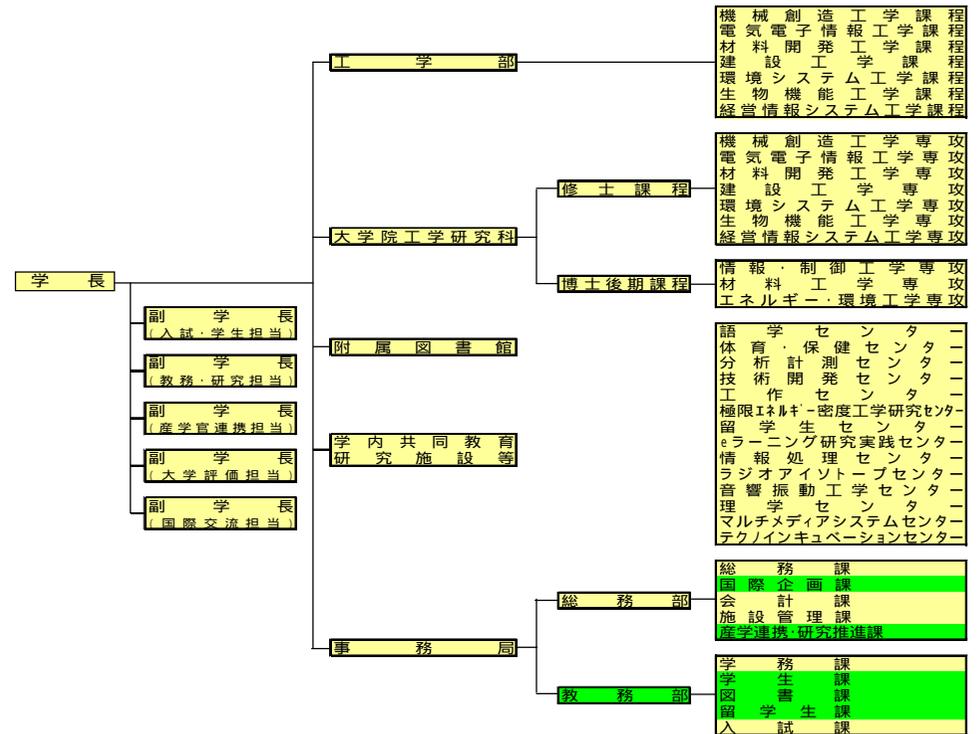
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成16年度)



長岡技術科学大学組織図(平成17年度)



長岡技術科学大学組織図(平成16年度)



全体的な状況

法人化後2年目においても、引き続き学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を行うため、法人法に定められている経営協議会、教育研究評議会、役員会を定期的で開催する他、学長、理事・副学長3名、副学長2名及び事務局長等の執行部による「役員打合せ会」を毎週開催して、当面の課題を議論するとともに、各員が分担している各種業務報告を行い、必要な事項に対する迅速な対応をとっている。

このような体制の下で、教育・研究分野は勿論のこと、業務運営の改善、財務内容の改善、評価等、全ての分野において、学長のリーダーシップの下で年度計画を十分に達成している。以下に、各項目について実施状況を述べる。

1) 教育研究等の質の向上

教育の質の向上という面では、各年度で特に大きな変更はないが、年度計画に従って、着実に実施している。平成17年度で実施した主な事項は以下のようである。

JABEE認定に積極的に取り組み、機械創造工学課程、建設工学課程のプログラムが中間審査で正式に認定されるとともに、電気電子情報工学課程のプログラムは中間審査を条件に認定され、また、環境システム工学課程のプログラムは正式認定された。本学の特徴である実務訓練制度において、海外での訓練をより発展させるため、派遣先数の拡大を図るとともに、派遣前の教育として、英会話、現地語、現地事情等の研修を1週間実施した。また、派遣した学生との密接な連絡方法としてインターネットを利用したTV会議を実現させた。

大学院の修士課程では、柔軟で幅広い視点を持つよう、他専攻推奨科目を明記し、新学期でのガイダンスで学生に示すこととした。博士後期課程では、学生を積極的にプロジェクト研究に参画させるとともに、連携大学院制度を利用して、実務での研究も体験させている。新たに3機関と協定を締結した。合計で10機関となっている。

教育の質の向上という観点からは、FDにより積極的に取り組んだ。着任・昇任後3年以内の助教授、講師を対象として、学部3学年の総合科目の授業を参観させ、授業後、担当教員と意見交換等を実施した。また、全学的な教員相互の授業参観として、第1学期に「技術者倫理入門」、第2学期に「現代社会と情報」の講義を教員にも聴講できるようにした。さらに、金沢大学のFDに関する専門教員を招き、全学FD講演会を実施した。

入試に関連する事項として、以下の3項目について、新たに実施した。第1として、第1学年の入学選抜方法において、普通高校及び中等教育学校卒業見込者の推薦入試を実施した。第2として、高等専門学校専攻科修了見込者の推薦選抜において、

特に優秀な学生を受け入れる方策を検討し、平成19年度入学者から、入学料等を免除する特待生制度を確立した。第3として、海外からの留学生の受験を容易にするため電子媒体による遠隔試験方法を導入し、また、ベトナムツイニングプログラムの留学生等に対して渡日前の入学許可を実施した。

研究の質の向上という観点では、学長裁量による応募型研究経費を設け、若手研究者の育成、萌芽的研究の育成、工業高等専門学校との共同研究の3分野について教職員の研究促進を図った。さらに、21世紀COEプログラム(2拠点)において、国際シンポジウムを7回開催するなどして、教員及び博士課程の学生の国際的な活動が進んでいる。種々の事項のWeb化による事業促進という点では、特許出願支援システムを開発して教員の特許申請を容易にした。

2) 業務運営の改善及び効率化

平成16年度は、法人化直後の年であって、主として、業務運営の改善及び効率化を進める体制を確立し、その中で具体的な事項を実施し始めたことが特徴である。特に、学長の下で、3名の理事・副学長、2名の副学長及び事務局長に担当する業務を明示し、毎週の役員打合せ会で業務進捗状況を確認することとした。学長のリーダーシップによる業務運営という観点では、学長裁量による研究費、教員ポスト及び研究スペースの運用という制度を確立して、具体的に実施した。

平成17年度は、確立した体制及び制度をより積極的に効率よく活用して実績を挙げた。具体的には、学長裁量による研究費として、3分野(若手教職員の研究推進、基礎的・萌芽的研究の推進、高専との共同研究の推進)に合計52件、4,080万円を配布した。教員ポストに関しては、2つのセンターで助手各1人(計2人)、更に特任教授1人を採用して、より機動的な教育研究体制とした。研究スペースに関しては、学内状況を見直して、新たに共用スペースとして3室を確保し、学内公募による利用者を決定した。スペースチャージ制度は前年度に確立している。

教育研究組織の拡張という点では、学内での組織的な検討作業が実を結び、概算要求において、平成18年度に、技術経営研究科専門職大学院(システム安全専攻)の設置、博士後期課程で生物統合工学専攻の新設及びアジア・グリーンテック開発センターの設置が認められた。

3) 財務内容の改善

財務内容の改善として経常的に検討すべきことは、外部資金その他の自己収入の増

加、 予算の効率的な執行と経常経費の削減及び 外部資金の安定的な運用である。

平成 16 年度は、財務内容を定常的に改善できる体制を確立した。すなわち、担当理事を中心とした予算検討会議を設置し、役員会でまとめた予算編成基本方針に基づく予算の作成をするとともに、適切な運用をチェックするために、毎月、役員会で議題として検討することとした。外部資金の導入促進を図るための専門部会を設置するとともに、外部資金の間接経費については、大学全体で執行することとし、大学の経営の一助とするとともに、外部資金獲得のインセンティブを高めるために、その一部は、当該研究費を獲得した教員や所属する系の系長に配分することとした。資産の運用については、経営協議会に諮り、ペイオフ対策や国債の購入に充てた。

平成 17 年度は、前年に確立した体制に則り、より効果的な改善策を模索し、実施した。外部資金の受入れに関しては、前年度に比べて約 4 億 8 千万円の増(35%増)となった。また、経費削減策として、Web を利用した各種の申請等(教員の物品購入や出張報告及び発明届、学生の履修申告、学生への諸連絡等)をより多方面に進め、ペーパーレス化を図った。さらに、講義棟の冷暖房設備を個別空調設備に切り替え、構内清掃契約を見直すなど経費の削減に努めた。

4) 自己点検・評価及び情報提供

自己点検・評価

平成 16 年度には、学長の下に大学評価担当副学長を室長とする評価室を設置し、教員評価システムを作成するとともに、その基となるデータベースの構築を検討した。

平成 17 年度には、全教員が Web 上の入力票に活動状況の入力を行い、教員評価の試行を実施した。また、外部評価として、大学評価・学位授与機構の実施する大学機関別認証評価を受審し、適切な評価を得た。

情報提供

平成 16 年度には、情報公開のために広報担当理事を置き、積極的な発信を行う体制を確立するとともに、具体的な情報発信を実施した。また、長岡市民センターに本学専用のコーナーを設け、市民に向けての情報発信の場とした。

平成 17 年度では、さらに、ホームページをリニューアルし、外部からより一層アクセスし易くするとともに、公開する情報の更新、充実に努めた。また、新規事業(専門職大学院の設置、開学 30 周年事業等)について外部への情報提供を図るために、学長の記者会見を実施した。

5) その他の業務運営に関する重要事項

中期計画期間中における施設・環境の整備と安全衛生管理体制の充実について年度ご

との計画に従って、実施している。

施設・環境の整備

中期目標・計画期間中に実施すべきこととして、a)既存の施設の改修・改良、b)既存の施設の有効利用、c)新規の施設の建造、d)省エネルギー対策、及び e)施設の維持管理に関するマネジメント体制・手法の確立、を取り上げている。

平成 16 年度は、全般にわたって基本的な方向を検討し、部分的に着手を始めた。個別には、a)として、講義棟の一部について、空調設備を設置したことやトイレをウォッシュレット化し、自動洗浄機を取り付けたこと、b)として、学内共有スペースに対してスペースチャージ制を導入したこと、c)として、ベンチャービジネスラボラトリーや国際交流会館の建設について概算要求をしたこと、d)として、学内の廊下の照明に人感センサーを取り付けたこと等であった。

平成 17 年度は、a)の空調設備及びトイレの整備、d)の廊下の照明改善を更に進め、c)の概算要求では、既存建物の改修を追加した。その他、平成 18 年度以降の実施に向けて以下の事項の整備計画を策定し、一部実施した。a)については、学内のバリアフリーの現状を調査・点検し、整備計画を策定するとともに、18 年度計画分の整備を実施した。さらに、スポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設、屋外環境等の改修整備の計画、及び構内サインデザイン計画の策定を行った。e)については、全学一体的な管理を行うために必要となる施設・設備の運用、有効利用及び改修に関する情報システムの構築を行った。また、学内の一部の建物及び職員宿舎の耐震診断を実施した。

安全衛生管理体制の充実

安全衛生管理体制は、平成 16 年度にほぼ確立した。すなわち、安全衛生管理委員会を設置し、学内を 7 区分に分けて、それぞれに安全衛生管理者を置き、必要な措置を講じる体制を整えた。同委員会の中には、学生の安全に関する検討部会も設置して、学生の事故防止についても検討を進めた。実質的な作業としては、「安全のための手引」を改訂するとともに、化学物質等の事故防止マニュアル(MSDS)を実験室ごとに整備した。さらに、安全管理として、学内一斉の自主点検及び学内査察制度による安全パトロールを実施した。

平成 17 年度は、前年に確立した制度をさらに充実させた。すなわち、衛生管理者を 6 人増員し、計 18 人とした。また、安全衛生管理活動計画を策定し、年度内における計画的な取り組みを推進した。これに基づいて、全学一斉の自主点検を年 2 回(6 月、12 月)実施した。化学物質等の管理については、安全衛生管理委員会の中に化学物質等管理システム検討部会を設置し、管理の徹底、充実を図ることとした。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>学部 大学院修士課程を通じた目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校卒業生や専門学校卒業生等を幅広く受け入れ、個々の学習歴に応じたきめ細かな教育を行うことにより、実践的・創造的能力を備えた指導的技術者を育成する。 ・自然環境、人類の文化的・経済的活動など、技術科学をとりまく諸事情を理解し、広い視野を持って人類の幸福と持続的繁栄に技術科学を応用する意義を正しく認識した技術者を育成する。 ・技術科学の開発と実践につき、社会に対する責任を自覚し、説明する能力を有する技術者を育成する。 ・地域、国家、国際的規模で技術科学の開発を実践する視野を持ち、また、その基礎となる意思疎通能力を有した技術者を育成する。 ・社会の変化に対応し、新しい情報を柔軟に取り入れることができ、生涯を通じて自己の能力を高めることができる技術者を育成する。 ・技術科学の専門分野に関し、確固たる基礎知識に立脚した専門性と応用力を有した技術者を育成する。 ・新しい技術科学分野を開拓する創造力を有した技術者及び研究者を育成する。 <p>大学院修士課程における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校専攻科修士等を対象とした高度な実践的技術者養成を行う。 <p>大学院博士後期課程における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会からの要請に応じ、新たな領域分野の人材養成プログラムの創始・強化を図る。 ・従来の博士課程における人材養成に加えて、企業における研究ないし開発を管理し、組織化できる指導的人材の育成を図る。 ・より高度の研究・開発を担うことのできる研究者、技術者を養成する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>学部 - 修士一貫教育における具体的方策</p> <p>【1】第1学年入学者が第3学年進級時に、専門的知識を修得した高等専門学校からの第3学年編入学者と同等の専門的知識を修得できるよう、カリキュラムを改善・充実する。</p> <p>【2】国際化等を踏まえ、実務訓練(インターンシップ)について、海外実務訓練を充実する。</p>	<p>【1-1】全課程、専攻で学士課程から修士課程につながるカリキュラムの系統図を作成し、学生に履修全体の理解を深めさせる。</p>	<p>・工学部全課程、工学研究科修士課程全専攻のカリキュラム系統図を平成18年度の履修案内に掲載することにより、学生が教育課程の体系について理解を深めることができるようにした。【参考資料1】</p>
	<p>【1-2】専門学校出身者のために、未履修科目に対する補習教育の充実強化を図るカリキュラムを検討する。</p>	<p>・教養教育等専門部会において、入学前教育の教材の検討を行い、専門学校推薦選抜合格者52人に対し、数学と英語の2科目について入学前教育を実施した。</p>
	<p>【2-1】海外実務訓練を充実するため海外での実務訓練先の開拓を行う。</p>	<p>・海外実務訓練WGで検討し、特色ある大学教育支援プログラム予算により28人の教員が13ヶ国41機関に出張し実務訓練先の開拓を行った。(学生の海外訓練先派遣：平成16年度22機関38人、平成17年度28機関42人)【参考資料2】</p>
	<p>【2-2】英語及び現地語について、学生の語学力向上のため施策を検討する。</p>	<p>・海外実務訓練WGで、海外実務訓練出発前に、日常生活で必要とされる英会話、実際に派遣される国の言語、現地事情、更には海外において日本事情を紹介する場合に必要な事項を検討し、海外実務訓練生を対象とした研修会を実施した。【参考資料3】</p>

	<p>【2-3】学生の海外実務訓練経費の負担軽減を検討する。</p>	<p>・留学生委員会では審議を行い、一部の学生には短期留学推進制度を使い負担軽減を図った（短期留学推進制度利用者5人）。また、訓練先からも手当の支給を受け必要経費を補った。</p>	
<p>【3】学士課程では JABEE（日本技術者教育認定機構）資格認定の導入を推進する。</p>	<p>【3-1】各課程の JABEE 資格認定の受審結果に基づき、不具合が生じた問題点等について、全学的に検討し、改善する。</p>	<p>・人文・社会系科目の学習保証時間の確保の観点から、第3学年の合宿研修の取扱いが問題とされ、JABEE 対応検討部会及び教務委員会で検討を行った結果、合宿研修において実施される「技術者倫理」等、人文・社会に関する講演を人文・社会系科目の一部として位置づけることとし、履修案内に掲載した。</p>	
	<p>【3-2】経営情報システム工学課程、生物機能工学課程の JABEE 資格認定の受審について検討する。</p>	<p>・経営情報システム工学課程では、平成17年度入学者用の履修案内について、教育課程表の各科目備考欄に当該科目の教育目標を明示するとともに、関連全科目の講義ファイルの整備徹底を図った。また、新たに JABEE 資料管理室を設置した。</p> <p>・生物機能工学課程では、工学（融合複合・新領域）関連分野での受審を想定して、具体的対応の検討を開始した。</p>	
<p>【4】技術革新に対応できる力をつける教育を行うため実験・実習等の内容を充実する。</p>	<p>【4-1】各課程ごとに実験・実習等の授業内容、時間数を再検討し、実施する。</p>	<p>・各課程ごとに実験・実習の内容を検討し、材料開発工学課程、生物機能工学課程において、科目編成、実施学期等を改訂し平成18年度から実施することとした。</p>	
	<p>【4-2】実験・実習では、グループ数を増やしてグループの少人数化を図り、かつ学生による評価を検討する。</p>	<p>・各実験・実習に適したグループ編成を行うとともに、授業評価アンケート等を検証し、少人数教育の効果が十分上がっていることを確認した。</p>	
<p>教養教育における具体的方策 【5】教養教育科目について、柔軟で的確な判断力を育成するため、人文・社会科学系科目を充実し履修方法の改善を行う。</p>	<p>【5-1】教養教育の責任体制を確立するため教務委員会に教養教育等専門部会を設置し、問題点を検討する。</p>	<p>・専門系教員と教養教育担当教員を委員とする教養教育等専門部会において、教養教育について、教育目標、科目の関連を説明するパンフレットを作成し、ガイダンス等での学生周知に活用した。【参考資料4】</p> <p>・教養教育等専門部会において、全教員の教養教育に関する意識調査を行い、教養教育改善検討の基礎資料とした。</p>	
	<p>【5-2】技術者（技術士補）として、必要な技術者倫理等、技術との関わりを踏まえた人文・社会科学および社会活動の基盤的能力の育成を重視した、教養の内容、レベルを設定し、カリキュラムの改訂を図る。</p>	<p>・平成16年度から必修となった技術者倫理科目に加えて、近隣の大学・研究機関との連携を図り、長岡造形大学教員による「デザイン概論」、新潟県立歴史博物館教員による「技術から見た歴史探究」を平成18年度から開講することとした。</p>	
	<p>【5-3】補習教育の体制および内容の改善・強化策を検討する。</p>	<p>・教養教育等専門部会において、学力不足学生への支援策として、補習教育の改善・強化策を検討し、学習サポーター制度を平成18年度から導入することとした。【参考資料5】</p>	

<p>基礎自然科学教育における具体的方策 【6】多様な学習歴の入学者に對し、「技学 技術科学」のどの分野でも最低限必要な基礎学力を身につけさせるような教育体制を強化する。</p>	<p>【6-1】学部2年修了時に身につけるべき基礎自然科学の内容・達成目標を検討し設定する。</p>	<p>・第1学年入学者のみを対象として実施していた4月当初の数学プレースメントテストを、平成17年度より第3学年進学者・入学者に対しても実施し、その学力到達度の検証を行った。</p>	
	<p>【6-2】数学、物理、化学等、基礎自然科学目の授業科目の達成目標を設定するため、教育体制を整備・検討し、実施する。</p>	<p>・数学プレースメントテストの実施・評価等を通じて教養教育等専門部会と理学センターが連携する等、専門教育のために必要な基礎学力として必要な基礎自然科学目の在り方等について検討を行い、教育体制の強化を図った。</p>	
	<p>【6-3】1年入学前及び3年編入学前の学習指導の方法を検討し、実施する。入学前の学生への課題を提示する。</p>	<p>・平成17年度第1学年推薦選抜入学者に対して実施した、数学及び英語教材による入学前教育の効果を確認するため、4月当初にプレースメントテストを実施し、その結果について検討を行い、次年度入学者の教材選択に活用した。 ・第3学年編入学生に対する入学前教育については教養教育等専門部会で引き続き検討を行うこととした。</p>	
<p>外国語教育における具体的方策 【7】英語教育について資格試験等の具体的目標を取り入れる等、授業の充実を図る。</p>	<p>【7-1】外部資格試験に基づく単位認定方法の見直しを踏まえて、改善策を決定する。</p>	<p>・外部資格試験に基づく単位認定方法を再検討し、高専の単位認定状況等も勘案して、工業英語能力検定試験3級については、平成18年度入学者から単位認定対象から除外することとした。</p>	
	<p>【7-2】学生の英語力を向上させるため、学外の資格試験を活用し、かつ、その対策を充実させる。</p>	<p>・TOEIC、英検の自習システム及び英文法の教材ソフトをサーバに置き、これらの資格試験対策や授業における宿題で利用を開始した。 ・TOEIC-IP(団体特別受験制度)の受験を全学的に奨励し、受験者数も増加した。(平成16年度312人 平成17年度453人)</p>	
	<p>【7-3】選定した試験の結果により能力別クラス編成を行い、クラス別の授業レベル、進度、成績評価基準設定のためのデータを収集し、検討する。</p>	<p>・第1～3学年において英語のプレースメントテストを継続的に実施し、その結果による能力別クラス編成を行うとともに、学力到達度の検討・評価を行った。</p>	
<p>【8】学部3・4年、修士課程を通じて英語力の向上を図る。</p>	<p>【8-1】学部学生の英語力養成のため、海外で行う「海外研修英語」を推進し、科目の受講者数を増加させるため、学生の経費負担減少策を検討する。</p>	<p>・カナダ、オーストラリアでの「海外研修英語」参加者に対して、渡航費援助額を2倍(5万円から10万円)にした。(平成16年度5人 平成17年度12人) ・オーストラリアの研修先大学に英語担当教員を派遣して、研修者の学習実態を把握し、また研修内容に関する調査を行った。</p>	
	<p>【8-2】修士課程の一般共通科目として「科学英語基礎」を積極的に推進し、科目の受講者数とそのレベル等を調査し、開講クラス数及び講義内容の多様化を検討し、一層の充実策を段階的に実施する。</p>	<p>・「科学英語基礎」の初年度の授業アンケート等に基づき、教科書以外の教材を多く使うなど授業内容の改善を行った。</p>	

	<p>【 8 - 3 】海外実務訓練の一層の充実を図り、支援体制を強化する。</p>	<p>・海外実務訓練支援のため、対象学生に日常生活で必要とされる英会話及び実際に派遣される国の言語、現地事情、更には海外において日本事情を紹介する場合に備えた研修会を実施した。【参考資料3】 また、派遣学生にはPCを携行させ、PCベースのテレビ会議システムを活用し教員との遠隔教育体制及び研究成果報告やメンタルケアに対する充実を図った。 さらに、今後の更なる充実を図るため、海外実務訓練生を対象にアンケート調査を行った。</p>	
<p>【 9 】第二外国語については、開講言語の多様化を推進し、広い国際的視野を培う。</p>	<p>【 9 - 1 】開講科目検討のため、学生に対して開講希望言語科目調査を行い、調査結果を踏まえて対処策を講ずる。 【 9 - 2 】受け入れ留学生数が多い国や海外実務訓練に派遣している学生が多い国の言語を自学自習できるよう環境整備を検討する。</p>	<p>・履修者数の推移及び受講希望外国語を検討した結果、「ロシア語中級」を廃止し、「スペイン語初級」を新たに開講した。 ・平成16年度に購入した教材（マレーシア、ベトナム、インドネシア等の言語、生活習慣に関する教材）についての効果的利用を図るため、語学センター自習室を改装して最新機器を設置し、平成18年4月にリニューアルオープンすることとした。</p>	
<p>大学院修士課程の教育における具体的方策 【 10 】柔軟な総合的判断力を育成するため、共通科目として人文・社会科学系科目を充実する。</p>	<p>【 10 - 1 】総合的判断力の育成教育の責任体制を確立するため教務委員会に教養教育等専門部会を設置し、問題点を検討する。 【 10 - 2 】社会における指導的技術者として必要な人文・社会・管理科学的資質を検討し、共通科目のあり方を設定し、学部教養教育とのつながりに配慮したカリキュラム編成を図る。 【 10 - 3 】実践的な経営・管理能力育成の体制および内容の強化策を検討する。</p>	<p>・教養教育等専門部会において、大学院修士課程の共通科目について、教育目標と個別科目の対応について問題点を検討した。 ・教養教育等専門部会において、大学院修士課程の共通科目の体系化について検討し、学生に分かりやすいように3つの科目分類（知的能力高度化科目、社会・国際観高度化科目、管理能力高度化科目）に再編成した。 ・教養教育等専門部会において、大学院修士課程の共通科目の体系化にあたり、管理能力高度化科目という分野を設定した。</p>	
<p>【 11 】可能な分野においては、実務訓練内容と最先端研究を関連づけた教育、柔軟で幅広い視点の思考方法の養成について、周辺分野と連携した教育指導体制の改善・充実を行う。</p>	<p>【 11 - 1 】他専攻科目を履修するためのガイドとして、専門関連科目指定等を検討し、実施する。 【 11 - 2 】複数指導教員制度の導入を図り、指導体制を充実強化する。</p>	<p>・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会で、各教育研究分野において重要と思われる大学院修士課程の他専攻推奨科目を、平成18年度当初に行われるガイダンスを利用して学生に示すことを決定した。 ・大学院学生の指導教員決定に際し、可能な限り副指導教員を選出し、指導体制を充実強化した。</p>	
<p>大学院博士後期課程の教育における具体的方策 【 12 】大学院修士課程の経営情報システム工学専攻の教育・研究をより高度化し、またバイオテクノロジーに関する教育を更に拡充強化するための</p>	<p>【 12 - 1 】博士後期課程につながる経営情報システム工学専攻及び教育研究組織の充実強化を図る。</p>	<p>・平成 17 年 1 月に開催された将来計画委員会で、経営情報関連の博士専攻について審議され、5 番目の博士専攻を目指すのか、また、MOT の専門職大学院を目指すのか、その方向性を経営情報系で検討することとなり、平成 17 年度は引き続き検討を行った。</p>	

<p>体制を充実する。</p>	<p>【12-2】博士後期課程においてバイオテクノロジー関連専攻の設置を検討し、既存の3専攻を含めた教育研究体制を更に拡充強化するための施策を実施する。</p>	<p>・生命科学とテクノロジーの統合による新しい工学を実現し、分子レベルから生物・生態系に至るまで、幅広い知識を修得した人材を育成するため、平成18年度に博士後期課程に生物統合工学専攻を設置することとした。また、それに併せて、既存の3専攻を含めた博士後期課程全体の入学定員を30人から40人に増員することとした。</p>	
<p>【13】研究能力の高度化を図るため、複数教官による指導、プロジェクト研究・共同研究への参画等、教育・研究指導体制を充実強化する。</p>	<p>【13-1】学生をCOEプロジェクト等に積極的に参画させ、学生自身の研究の高度化や資質の向上を図り、人材養成に資する。</p> <p>【13-2】複数の研究室が参加する合同ゼミの実施を促進し、複数教員による指導体制を充実強化する。</p> <p>【13-3】学生を外部機関との共同・受託研究に積極的に参画させ、それらを通じて創造的・実践的能力を養成する。</p>	<p>・博士後期課程の学生をプロジェクト研究にリサーチ・アシスタント(RA)として81人(COEプログラム2拠点65人、他のプログラム16人)を採用し、最先端研究に参画させるとともに、その成果を国際シンポジウム、学会で発表させ、研究遂行能力の向上を図った。</p> <p>・複数の研究室による合同ゼミの実施にとどまらず、合同の研究発表等も試みることにした。</p> <p>・技術開発センターの33プロジェクト研究に、31人の博士後期課程の学生を参画させ、創造的・実践的能力を養成した。また、他の共同・受託研究においても学生を積極的に参画させた。【参考資料6】</p>	
<p>【14】学会での研究成果の積極的発表及び質の高い学術雑誌への論文投稿を推進する。</p>	<p>【14-1】博士後期課程学生の学会における研究発表、学術雑誌への論文投稿・掲載の経費に関する支援策を検討する。</p> <p>【14-2】学会における種々の賞の受賞を積極的に評価すると共に、学内においても表彰制度の新設を検討し、実施する。</p> <p>【14-3】博士論文審査のための公表雑誌の質量両面における合格基準の明確化と学外への公表を検討し、実施する。</p>	<p>・21世紀COEプログラム2拠点で、博士後期課程の学生69人に17~30万円の研究費を支援し、学会研究発表等の経費に活用させた。</p> <p>・表彰制度を平成16年度に導入し、平成17年度も継続することにより、学会における種々の賞の受賞を積極的に評価した。</p> <p>・博士専攻主任等で構成する、博士論文審査基準の明確化WGを設置した。</p>	
<p>【15】優れた研究計画への研究費配分等専門分野での自主的な研究活動を支援する。</p>	<p>【15-1】連携大学院における連携相手を増やし、外部機関との共同・委託研究を通して学生の自主性や創造性の向上を図り、教育研究両面での更なる充実強化を図る。</p> <p>【15-2】学生の自主的研究を支援するため、研究資金の導入を図る。</p>	<p>・新たに3機関(日本電信電話株式会社NTT環境エネルギー研究所、松下電工株式会社先行技術開発研究所、国立循環器病センター)と連携大学院の協定を締結し、連携機関を10機関とした。</p> <p>・上記機関において研究指導を希望する学生に対し、研究指導の委託を行い、学生の研究活動を支援した。</p> <p>・若手研究者の自発的研究活動の促進として、21世紀COEプログラム2拠点で69人の博士後期課程学生の研究活動に対して、研究資金の支援を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーを公表し、これに応じた適切な入学試験を実施する。 ・外部からの進学者を含めた多様な学生の受入れと入学者の質の向上をめざし、選抜方法の多様化を推進する。 ・入学者選抜方法の改善に努め、また、入試情報を積極的に発信する。 ・高等学校、高等専門学校等との連携を強化し、質の高い学生の獲得に努める。 ・留学生及び社会人学生の受入れを拡大する。 <p>教育課程に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学理と実践の融合による教育を目指し、学部 - 修士一貫教育を基本とし、技術科学の応用の意義を理解させ、高度の知識や技術、能力を備えた技術者・研究者を効果的に育成するために合理的な教育課程の編成と改革をめざす。 ・優秀な大学院生が、複眼的視野や複合領域における思考・研究能力を獲得することができるシステムを確立する。 ・修士課程に高等専門学校専攻科を修了した社会人を対象とした新しいプログラムを設ける。 ・博士後期課程において、社会人に対する教育を強化する。 ・留学生に対するきめ細かな教育課程を整備する。 <p>教育方法に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学生に応じた効果的な教育方法の実現を通じて、学生の興味と理解を高め、学力を向上させる。 <p>成績評価等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な評価基準を設定して公表し、これに基づいた公平かつ合理的な成績評価を実現する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【16】大学全体のアドミッション・ポリシーに応じて、各課程・専攻についてもアドミッション・ポリシーを定め、大学案内、ホームページ等を利用して公表する。</p>	<p>(平成 16 年度に実施済みの計画であるため 17 年度には対応する計画がない)</p>	<p>・平成 16 年度に、学部・大学院修士課程及び博士後期課程における入学者受入方針、並びに、各課程・専攻別の学習・教育目標を決定し、アドミッション・ポリシーを大学案内及びホームページに掲載したことにより、中期計画は実施済みである。今後は、入学希望者等によりわかりやすくそれらが伝わるようにする方法を検討することとした。</p>	
<p>【17】本学の入試情報については、学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布するとともに、本学のホームページの充実や広報誌の発行等により広く情報を伝達する。また、電子メールの活用等を含めて入試相談体制を充実する。</p>	<p>【17-1】ホームページや広報誌等を活用して本学の入試情報を積極的に公開する。</p>	<p>・各種進学情報誌に本学の入試情報を掲載し、積極的に公開した。また、オープンキャンパスのホームページを拡大し改善を図った。</p>	
	<p>【17-2】学生募集要項、大学案内等の冊子を適切に配布する。</p>	<p>・入学者選抜試験に係る学生募集要項及び大学案内等の作成部数及び配布先について見直しを行った。</p>	
	<p>【17-3】電子メールの活用等を含めた、学部1年、3年、修士課程及び博士後期課程の学内入試相談体制を検討する。</p>	<p>・平成 17 年度において検討した結果、既に電話及び入試相談用の電子メールによる個別相談を行っており、これらを中心に学内入試相談体制を充実させていくこととした。</p>	

<p>【18】第1学年入学対象者については、オープン・キャンパス(大学見学・説明会)充実により本学に関する情報を提供するとともに、高校生・高校教員等の学内見学を受け入れ、高等学校側との意思疎通を図る。また、高大連携事業(スーパーサイエンスハイスクール等)の活動を充実する。</p>	<p>【18-1】オープン・キャンパスの質的向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加案内のため、教員と事務職員がペアとなって県内39高校を訪問し、進路指導教諭に説明を行った。【参考資料7】 ・公開研究室の充実を図る観点から各公開研究室の増加及び来学者参加型に改善し、実施した。 ・次年度のオープンキャンパスの質的向上を図るため、参加者に対し、アンケート調査を実施した。 ・オープンキャンパスのPRのため、CMの放映を実施した。 	
	<p>【18-2】県教委との連携による大学ガイダンスセミナーを充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県内の国・公・私立大学、新潟県教育委員会との連携による大学ガイダンスセミナーに参加し、大学教員と高校教員との間でパネルディスカッションを行った。 	
	<p>【18-3】高大連携事業の方針を策定するとともに充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学として高大連携を積極的に推進する方針のもと、高等学校との連携強化部会において文部科学省の支援事業(SPP)として2講座(教員研修講座、高校生対象講座)を実施した。なお、教員研修講座については新潟県教育委員会の後援を得た。 受講者：教員研修講座20人、高校生対象講座142人(平成16年度：教員研修講座20人、高校生対象講座20人) 【参考資料8】 ・高等学校等における総合学習に協力し、18校の訪問を受け入れ、大学説明、研究室及び施設見学を実施した。【参考資料9】 ・高等学校のPTA活動に協力し、5校のPTAによる大学見学を受け入れた。【参考資料9】 	
<p>【19】第3学年入学対象者については、オープン・ハウス(高等専門学校生対象のインターンシップ)、オープン・キャンパスの充実や出前授業の積極的実施により本学の教育内容・研究環境を紹介するとともに、本学教員による高等専門学校訪問や高等専門学校教員との教員交流集会を積極的に行い、高等専門学校側との意思疎通を図る。</p>	<p>【19-1】オープン・ハウス(高等専門学校生を対象としたインターンシップ)のアンケートの利用等を通じて改善充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度のオープンハウス受講者のアンケート結果をもとに、研修内容を各研究室で検討するとともに、学内の宿泊施設の利便性を向上させた。 また、参加者の本学受験率を調査するとともに、受講者には本学の進学資料を配付した。【参考資料10】 	
	<p>【19-2】高等専門学校生を対象としたオープン・ハウス、オープン・キャンパス、出前授業を積極的に実施し、本学の教育内容・研究環境を紹介する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高専の夏休みを利用してオープンハウスを実施し、33高専123人の参加があった。なお、参加者には大学案内等を配付し教育内容、研究環境を紹介した。【参考資料11】 ・全国の高等専門学校との連携のもとに、国立45高専、公立4高専、私立3高専で大学説明を行うとともに出前授業を実施した。また、各高専において出前授業の講義内容、大学進学等に関するアンケート調査を実施した。 なお、一部の高専には本学大学院生及び事務職員を帯同し、本学での学生生活などについて説明を行った。【参考資料12】 	
	<p>【19-3】本学教員と高等専門学校教員による教員交流集会を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機械系、電気系、化学系及び経営情報系において、高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、「基礎教育への回帰」などのテーマにより、高専教員と教育・研究面における連携と意思の疎通を図った。(平成16年度は、機械系、環境・建設系、生物系で実施) 	

<p>【20】高等学校・高等専門学校 of 学生・教職員等に対する意識調査及びその分析を通じて、相互理解を深める。</p>	<p>【20】高等学校・高等専門学校 of 学生・教職員に対する意識調査及び分析方法を検討する。</p>	<p>・高等学校、高等専門学校訪問の際に個別に学生・教職員の意見を聴取しているが、アンケート等の実施による意識調査及び分析方法の実施について検討を開始した。</p>	
<p>【21】第1学年入学対象者、第3学年入学対象者のみならず、他大学卒業見込み者をも対象とした大学院に関するホームページその他の広報を充実し、教育研究情報の積極的提供を行う。</p>	<p>【21-1】学部1年、学部3年及び修士課程志願者に対する広報活動の在り方を検討する。</p> <p>【21-2】研究室単位での教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した、研究室ガイドブックを作成する。</p> <p>【21-3】各研究室の教育研究内容及び大学院生の研究内容等をホームページで公開することを検討する。</p>	<p>・高専との連携を強化する観点から、学長、副学長（入試・学生担当）による高専訪問を継続的に実施し、当該高専の校長と本学との連携強化について意見交換を行った。</p> <p>訪問高専：16高専 【参考資料7】</p> <p>・県内高校からの依頼に基づき、7校で出前授業、1校で講演会を実施するとともに13校の大学説明会に参加した。【参考資料13】</p> <p>・業者主催で実施された県内の「進学相談会」に4回参加し、本学に入学を志願する生徒及び父母等に対し、個別相談に応じた。</p> <p>・研究室単位での教育・研究内容及び所属学生のコメント等を掲載した研究室ガイドブックを作成（更新）した。</p> <p>・各研究室の教育研究内容及び大学院生の研究内容等をホームページで公開した。</p>	
<p>【22】第1学年入試において、専門学校等向けの推薦入試との整合性を考慮しつつ、普通高校及び中等教育学校卒業（見込み）者の推薦入試を検討するとともに、高校2年生修了見込者の受験の可能性やアドミッション・オフィス（AO）入試の導入を検討する。</p>	<p>【22-1】平成18年度普通高校及び中等教育学校卒業見込者の推薦入試を実施する。</p> <p>【22-2】アドミッション・オフィス入試の導入を検討する。</p>	<p>・普通高校及び中等教育学校卒業見込者の推薦入試を実施した。</p> <p>・AO入試の本格的導入をはじめ、入試の具体的改善策について検討する「AO入試WG」を入試委員会の下に置き、AO入試を既に導入している国立大学に対して、導入経緯、実施状況等に関する調査を行い、それらをもとに検討を開始した。</p>	
<p>【23】多様で質の高い入学者を獲得するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の調査を継続的に実施し、入学者選抜方法の改善に反映させる。また、入学志願者の資質を適切に評価するため潜在的能力の評価を含めた面接の方法などを工夫する。</p>	<p>【23-1】入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査を行う。</p> <p>【23-2】入学志願者の資質を適切に評価するため、小論文及び面接の方法を工夫する。</p>	<p>・入学者選抜方法の改善に資するため、第1学年入学者を対象として、「英語」及び「数学」のプレースメントテストを継続して実施し、選抜試験時と入学後のこれらの科目の成績との関連について、追跡調査を行った。</p> <p>・入学志願者の資質を適切に評価するための面接等の実施方法の検討に資するため、他大学の実施状況を継続的に調査した。</p>	
<p>【24】高等専門学校専攻科の教育に協力するプログラムの導入を検討し、高等専門学校専攻科から大学院に受け入れる学生の質の向上を図る。</p>	<p>【24-1】高等専門学校専攻科教育課程に関する調査研究を行う。</p> <p>【24-2】高等専門学校専攻科の教育に協力するプログラムの導入を検討する。</p>	<p>・本学教員と高等専門学校教員による教員交流集会において、高等専門学校教員に高等専門学校専攻科から本学大学院修士課程への進学方法について発表してもらい、協議するとともに、各高専、専攻科の特色を調査した。</p> <p>・高等専門学校専攻科学生に対し、本学の教員と共同研究等を行う高等専門学校教員を経由して積極的に指導できる方策を検討した。</p>	

	<p>【24-3】高等専門学校専攻科から大学院に受け入れる学生の質の向上を図る。</p>	<p>・高等専門学校専攻科修了見込者推薦選抜において、特に優秀な学生を受け入れる方策として特待生（入学料等を免除）制度の導入を検討し、平成19年度入学者から実施することとした。【参考資料14】</p>	
<p>【25】外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との連携強化、遠隔試験、渡日前入学許可を実施する。AOTS（海外技術者研修協会）経由の受入れ、ツィニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の実施に加え、日韓共同理工系プログラムにも配慮し、全学生に対する留学生の比率を1割程度まで高めるように努力する。</p>	<p>【25-1】外国人留学生の受入れに関し、学術交流協定校との連携強化を図る。</p> <p>【25-2】遠隔試験、渡日前入学許可について検討する。</p> <p>【25-3】AOTS（海外技術者研修協会）経由の受入れ、ツィニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）の拡充について検討する。</p> <p>【25-4】日韓共同理工系プログラム受入れ体制を整備する。</p>	<p>・学術交流協定の拡充を図り、協定大学との連携強化を図った。協定機関数は、平成17年度末で52機関であり、前年度から新たに9機関と締結した。【参考資料15】</p> <p>・遠隔試験設備、電子情報システムを利用し、効率がよく信頼性のある試験方法を各専攻独自に確立し実施した。ベトナムツィニング、COE 奨学制度入学生等において渡日前入学許可を行った。</p> <p>・社会人留学生特別コースではより優秀な学生の獲得を目指し、平成18年度の募集においてAOTS 経由の限定をはずし、層を広げた。また、ツィニング・プログラムにおいて平成18年合格者10人を決定した。</p> <p>・受入れ依頼に応ずるべく、継続して体制整備を行った。</p>	
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【26】学部 - 修士一貫教育を推進するため、学士課程と修士課程の連動したカリキュラム編成を充実し、コース制の導入を推進する。</p>	<p>【26】全課程、専攻で学士課程から修士課程に連動したカリキュラムの系統図を作成し、コース制の導入を図り、その具体的な効果、意義、特徴を明確にし、学部 - 修士一貫教育の意義、効果やメリットを、学生に明示する。</p>	<p>・工学部全課程、工学研究科修士課程全専攻のカリキュラム系統図を履修案内に掲載し、学生に教育課程の体系について理解を深めさせ、学部 - 修士一貫教育の意義、効果、メリットを学生に明示した。</p>	
<p>【27】教育課程の編成において、企業等に役立つ技術者を養成するという視点を強化するための新たな取り組みを行う。</p>	<p>【27-1】望ましい技術者像を提示し、必要なスキルや能力、価値観を明示する。</p> <p>【27-2】大学院修士課程修了生が在職している企業へのアンケート及び修了生自身へのアンケートを実施し、企業の要望を採り入れた教育課程の編成を検討する。</p> <p>【27-3】「機械安全学」を含め、各専門分野における“安全、安心、快適”に関する新専攻の専門職大学院の教育研究体制を検討する。</p>	<p>・工学部全7課程中、授業科目と学習目標の関連を履修案内に記載していなかった2課程のうち経営情報システム工学課程で記載を行った。また、生物機能工学課程ではJABEE受審に併せ必要な整備を行うため、履修案内への記載内容を引き続き検討することとした。</p> <p>・平成17年度修士課程修了者及び学部卒業生に対して、授業内容と各種能力の修得度自己評価アンケートを実施し、教養教育等専門部会等で改善策を検討した。その結果、学部の教養科目に「デザイン概論」「技術からみた歴史探究」を新設し、大学院修士課程においては、共通科目の科目分類の見直しを行った。なお、修士課程修了生が在職する企業へのアンケート等は、企業における個人情報保護との関係で問題があるため、実施方法等を検討することとした。</p> <p>・安全規格・法規を基盤とし、安全技術とマネジメントを統合的に応用する「システム安全」のアプローチができる高度の専門知識と実務能力を有する人材の養成を目指す専門職大学院（技術経営研究科）の設置に向けて教育課程及び社会人のための教育体制を整備し、平成18年度に設置することとした。</p>	

<p>【28】開設授業科目、カリキュラム編成、履修方法を定期的に見直し、必要な改善を行うことにより、教育の高度化を図る。</p>	<p>【28】JABEE の要求事項や高等専門学校におけるカリキュラムとの整合性を検討し、必要な改善を行う。</p>	<p>・JABEE 認定審査を受審した又は受審する課程において、高等専門学校第4、5学年と本学第1、2学年のカリキュラムをシラバスの比較により検討した結果、第3学年編入生が履修する必要のある科目として「基礎物理化学演習」等を新設するなど、改善を行った。</p>	
<p>【29】大学院課程においても、幅広い知識を身に付けるためのカリキュラムの充実を図る。</p>	<p>【29】幅広い知識の必要性を明確にし、各専攻共通科目や関連科目等具体的内容を検討し、改善策を検討する。</p>	<p>・教養教育等専門部会において共通科目を体系化して3分類（知的能力高度化科目、社会・国際観高度化科目、管理能力高度化科目）し、科目等具体的内容の検討を開始した。</p>	
<p>【30】修士課程において、高等専門学校専攻科修了の社会人に対して、専攻科教官、社会人が所属する企業と本学教官が連携協力し、企業の意向を反映した高度職業人養成のための教育を推進するための体制を整備する。</p>	<p>【30】高等専門学校等と連携して、専攻科修了等の社会人学生を対象とした高度職業人養成に向けて、関係機関と協議、調整する。</p>	<p>・2つの高専との間で、高専教員と本学教員が連携して本学修士課程学生の研究指導を行う体制について協議を行い、体制を整備し、本学修士課程の学生2名に対して、高専教員と本学教員が連携して研究指導を行った。</p>	
<p>【31】博士後期課程において、技術士等国際化に対応した高度専門職業人資格取得も視野に入れるなど社会人に対する教育体制の整備を行う。</p>	<p>【31-1】技術士、PE等制度の動向や意義を調査する。</p>	<p>・技術士及びPE等制度に関する資料を収集した。</p>	
	<p>【31-2】社会人に対する継続教育の充実策を検討し実施する。</p>	<p>・教務・研究担当副学長の下にある中期目標、計画に関するWGで充実策を検討し、企業での研究を博士論文に繋げるよう指導を行うこととした。また、企業では海外でのマーケティング拡大を期待していることから、英語による論文指導を充実させ、海外に向けての論文投稿を推奨していくこととした。</p>	
	<p>【31-3】技術士等の試験科目に関する情報提供など、資格試験を受験するための援助を行う。</p>	<p>・技術士等の資料を収集し、情報を学生に周知した。</p>	
<p>【32】留学生の日本語能力に応じた日本語や日本事情の効果的な教育の充実を図る。</p>	<p>【32-1】留学生に対する日本語、日本事情（文化、歴史、経済）教育の充実強化の具体策を検討し、効果的な教育を実施する。</p>	<p>・学習の必要度、能力の習熟度に基づき、以下について検討、実施した。 【初級】留学生の多様化により初級学習者の増加に対応し、後期は初級クラスを増設した。 【中級】授業の効率化を目的に科目の見直しを行い、一部科目の廃止を決定した。 【日本事情】日本の科学技術事情の理解を深めるため、柏崎原発の見学、愛知万博への研修旅行を実施した。</p>	
	<p>【32-2】言語能力試験の活用方を検討し、効果的な教育を実施する。</p>	<p>・日本語能力試験の受験希望者に対応すべく、1級、2級対策講座を2学期にそれぞれ週1回開講した。 ・言語能力試験に関する検討と実施 プレースメントテストの実施：4月授業開始前に初級、中級の2レベルにおいて日本語能力の把握とクラス分けを目的に行った。 インタビューテストの実施：日本語能力の発達過程の把握のため、第1学年、第3学年編入の入学者を対象に定期に行った。</p>	

	【32-3】留学生に国内企業への見学や実務訓練を通じて、日本の産業構造や仕組みに対する実践的教育の促進を図る。	・実務訓練として、日本工営(株)(株)NIPPO コーポレーション等に派遣するとともに、日本事情教育の一環として、原子力発電所、トヨタ自動車等を見学し、日本の産業構造や仕組みに対する実践的教育を行った。	
【33】教員の留学生アドバイザー制の実施によるきめ細かな指導を図る。	【33】留学生センター教員と専門等教員の協力による、留学生に対するきめ細かな指導体制やカウンセリング体制の確立を検討し、導入する。	・留学生コーディネーター制度を導入し、カウンセリング機会を増設した。生活相談のみならず、交流事業の企画支援も行った。	
授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 【34】課程・専攻ごと及び各授業初回のガイダンスを工夫して、学生への授業の情報提供を充実する。	【34-1】改善具体策の方法としてのFDの成果を活用する。	・教養教育の体系パンフレットをもとに教員の教養教育に関する意識調査を行うことにより、FDに関する意識啓発を行った。	
	【34-2】情報提供としてシラバス項目を見直す。	・JABEE 対応検討部会においてシラバス項目を検討するとともに、シラバス入力の際に、事前に各系・センターの教務担当委員がチェックするなどして、内容の充実を図った。	
【35】学力のレベルに応じた能力別クラス編成や学習歴に応じた履修指導、少人数教育、学力不足の学生への補習教育を強化する。	【35-1】語学以外の科目においても能力別クラス編成の導入の可能性を検討する。	・「数学基礎演習」において導入している能力別クラスの効果について、継続的に検討を行った。	
	【35-2】補習教育を充実強化するため、学習歴に応じた履修指導等を行うチューター制の導入やTAの充実を検討する。	・教養教育等検討部会から提案された学部の学力不足学生の学習支援策として、大学院学生による学習サポーター制を検討し、平成18年度から導入することとした。【参考資料5】	
【36】授業担当教員間の連携を図り、実験・演習を含む講義等授業相互の関連づけと系統化を進め、その内容を学生に周知する。	【36】シラバスにおいて、関連科目、前提科目を明示し、履修科目の系統化を図る。	・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会において検討を行い、工学研究科の全専攻において、平成18年度の履修案内から、大学院の科目系統図を掲載することとした。	
【37】進級の基準をより明確にし、学生への個別指導体制を充実する。	【37】クラス担当教員、指導教員の機能強化を図る。また、助言指導教員制度の充実及びGPA制度の導入により、学生の学習状況を的確に把握して、学生に指導助言を行う個別指導システムの整備を図る。	・平成17年度から、研究室未配属の学部学生に対する個別指導の充実を図るアドバイザー教員制度を開始した。【参考資料16】 ・全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会においてGPA制度の検討を開始した。 また、学生情報システムの更新の際(平成18年8月)に学生の年度別の単位修得状況を出力し、学生の指導助言に役立てることについて検討した。	
【38】学生と教員との接触の機会や時間を増やし、きめ細かな指導を行えるよう、オフィスアワーの充実や活用、学級担任制の充実を図る。	【38】オフィスアワーの全学的制度化やクラス担当教員の機能、権限、責任の明確化を検討する。	・各系・センターにおけるオフィスアワーの実施状況について調査を行った。 ・平成17年度から実施したアドバイザー教員制度の問題点を抽出し、更に改善を図ることとした。	
【39】大学院課程において、複数教員によるアドバイザー制を充実する。	【39】研究上の悩み相談体制の更なる充実強化策を検討する。	・大学院生が相談しやすい体制を構築するため、博士後期課程の各専攻の他に新たに修士課程の各専攻にも相談員を配置し、研究上の悩み相談体制の充実強化を図った。	

<p>【40】学内授業へのeラーニングの積極的活用、他大学との単位互換の一層の推進等、教育方法の多様化を推進する。</p>	<p>【40-1】学内ネットワークの充実強化を図る。</p> <p>【40-2】高等教育IT活用推進事業によるeラーニングを用いた単位互換を実施し、コンテンツの拡大に積極的に取り組む。</p> <p>【40-3】eラーニング科目の充実強化を図り、修士課程の社会人教育の教育方法を多様化する。</p>	<p>・総合研究棟学生自習用パソコン室において学生の利便を図るため、学生個人所有のパソコンの持ち込みを可とし、学内ネットワークの充実強化を図った。</p> <p>・「eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定」による単位互換を実施した。 eラーニング科目として16科目を開講し、102人が受講した。(平成16年度 16科目 119人受講) また、コンテンツの拡大については、現代GPに採択されたeSAFE(安全社会を創成する先進技術eラーニング教育プログラム)で4科目作成した。(平成16年度 3科目作成)</p> <p>・社会人対象のeラーニング科目として、「e-エネルギー経済論」「e-産業技術政策論」「e-ベイズ統計」「安全規制とマネージメント」「Ergonomics for Designer」の5科目を開講した。</p>	
<p>【41】シラバスについてわかりやすさや統一性等を考慮して改善し、内容を充実する。</p>	<p>【41】シラバスの内容の統一性を考慮したシステムを検討し確立する。</p>	<p>・シラバスの作成時期に参考見本を添付して全科目担当教員に配付し、シラバス内容の統一を図った。</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【42】各講義の達成目標と成績評価基準を明確にし、その公表を推進する。</p>	<p>【42-1】各科目の具体的な達成目標を明確にすることを図り、シラバスに掲載することにより公表する。</p> <p>【42-2】JABEE基準に基づく評価方法をシラバスに掲載することを検討する。</p>	<p>・JABEE対応検討部会において、シラバス入力の際に、事前に教務担当委員がチェックするなどして、達成目標の明確化を図ることを審議し、実施した。</p> <p>・JABEE対応検討部会において、シラバス入力の際に、事前に教務担当委員がチェックするなどして、評価方法の掲載を徹底することを審議し、実施した。</p>	
<p>【43】成績評価基準及び単位認定基準の客観性、厳格性、透明性を高めるシステムを構築する。</p>	<p>【43】客観性、厳格性等を考慮した成績評価システムの導入を調査、検討する。</p>	<p>・GPA制度の導入と、その前提となる単位認定基準の客観性、厳格性、透明性について、全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会において、検討を開始した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>適切な教職員の配置等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の要請に応じ効果的・効率的な教育を実施するための適切な教職員の配置を行う。 ・教養教育を効果的に実施するための教員体制を整備する。 ・専任教員の教育活動を効果的に補助する体制を整備・充実する。 <p>教育環境整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT（情報技術）の進展に対応し、施設・設備等のハード面を整備するとともに、ソフト面を充実する。 ・基礎的技術、実用的技術、先端的技術を体験するための実験・実習環境を整備・充実する。 ・安全に配慮した教育環境を整備する。 <p>教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質の改善のために計画・実行・評価・改善のシステムを確立する。 ・教育の質を確保するために必要な情報の整備に努める。 <p>教材、学習指導法等に関する研究開発等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法等の研究・研修についての組織的な取り組み（FD）を充実する。 <p>その他の教育実施体制に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校卒業生の受入れから学部 大学院修士課程までの一貫した教育を効果的に実施する体制を高等専門学校との協調によって推進する。 ・海外の大学等との国際的連携を充実強化し、よりグローバルな教育ネットワークの形成を目指す。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【44】新たな教育プログラムの実施、その他教育の進展等に適切かつ柔軟に対応するため、学内定員を見直し、再配置等を行う。</p>	<p>【44】学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を確立する。</p>	<p>・平成17年度退職教員のポストを学長留保定員とし11ポスト確保した。うち、3ポストを人員削減対象とし、残り8ポストを学長裁量の任期付教員ポストとした。これらについては、欠員分を踏まえて前倒して採用することとし、平成16年度にCOE教授2(ハイブリッド、グリーンエネルギー各1)、平成17年度に助手2(極限エネルギー密度工学研究センター、情報処理センター)、計4ポストを配置した。</p>	
<p>【45】教養教育を担当する組織間の連携を強化し、他の教員も参画する教養教育の責任体制の組織を整備する。</p>	<p>【45】教務委員会の下に教養教育等専門部会を設置し、教養教育等の責任体制を明確化、組織化するとともに、担当組織間、専門領域教員間の有機的な連携教養教育の実施体制を強化する。</p>	<p>・専門系教員、教養教育担当教員で構成される教養教育等専門部会等において、各専門系・センターも積極的に教養教育の企画・実施に参画する体制の整備・充実のための検討を行った。</p>	
<p>【46】学部における実験・実習等の科目、1・2年の自然科学系科目の補習教育、基礎的教育などにティーチング・アシスタント(TA)の有効活用を図る。</p>	<p>【46】実験実習等の補助に必要なTA数及び科目、授業数の見直しを行い、予算の有効利用を図るとともにTA制度を充実強化する。</p>	<p>・ティーチング・アシスタント(TA)の必要な授業科目を見直した上、TAを増員し制度の充実を図った。(平成16年度344人 平成17年度349人)</p>	

<p>【47】学部及び大学院における実践的教育の効果的支援体制として、シニア・テクニカル・アドバイザー制度(学外の熟練技術者により学生実験・演習の指導・助言を行う制度)の充実を図る。</p>	<p>【47】シニア・テクニカル・アドバイザー制度の充実を図るため見直しを行い、予算の有効使用を図るとともにシニア・テクニカル・アドバイザー制度を充実強化する。</p>	<p>・シニア・テクニカル・アドバイザー制度の充実を図るため、教務委員会で平成17年度の実施計画を検討し、科目の見直しを行った上で、1科目増やし実施時間数を209時間増やした。(平成16年度1,399h 平成17年度1,608h)</p>	
<p>【48】大学院における自主的、独創的な技術開発能力育成のため、企業等と連携した教育体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【48-1】連携大学院や企業等における研究指導委託の推進や客員教員の適切な配置等を検討する。</p> <p>【48-2】技術開発センター等のプロジェクトへの参画を通して企業と連携した教育の充実強化策を検討し、実施する。</p>	<p>・新たに3機関と連携大学院の協定を締結したことに伴い、3人の客員教員を発令した。 また、3人の学生を研究指導委託生として、関係機関に派遣した。</p> <p>・技術開発センターの33プロジェクト研究に、109人の大学院学生を参画させ、創造的・実践的能力を養成した。また、他の共同・受託研究においても学生を積極的に参画させた。 【参考資料6】</p>	
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【49】図書館におけるIT学習環境を整備し、電子ジャーナル等の充実、検索データベースの高度化を図る。</p>	<p>【49-1】IT学習環境の整備は、情報基盤推進本部と連携し充実・強化する。</p> <p>【49-2】外国雑誌の電子ジャーナル化を推進し、充実を図る。</p> <p>【49-3】新検索データベースの更なる利活用を推進する。</p>	<p>・図書館内電源コンセントの増設及び情報ネットワークの整備を行った。</p> <p>・Nature発行3誌をサイトライセンス化した。 ・新規に3タイトルを電子ジャーナル購読にした。</p> <p>・新検索データベース3種を図書館広報誌によりPRした。 ・学内向けにデータベース(Scopus)の利用講習会を実施した。 【参考資料17】</p> <p>・高専向けに「高専・技大シンポジウム」の際にデータベース3種の利用講習会を開催した。 【参考資料17】</p>	
<p>【50】IT等を活用した教育設備・機器の導入を進め、講義室等の教育機能の高度化を図る。</p>	<p>【50-1】eラーニング実践モデル事業によるIT教育を推進し、充実強化する。</p> <p>【50-2】学部学生の学習スペースを含めITに関する教育環境を整備する。</p>	<p>・eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換協定の参加10機関内でeラーニング科目の送受信科目の充実を図った。今後は、各高等専門学校に単位互換協定への参加を募ることとした。また、eラーニング高等教育連携事業の参加13機関で今後もeラーニングの実践、活用、教材の開発等を継続・協力していくこととした。</p> <p>・平成17年度から学生の自習支援として、新たに居室を設けパソコン40台を設置した。さらに、平成18年度から利用できるよう年度末に新たにパソコンを30台増設し、教育環境の整備を図った。</p>	
<p>【51】学生の個別学習を支援するためeラーニングシステムのコンテンツ作成支援環境の整備を進める。</p>	<p>【51】eラーニング実践モデル事業によるコンテンツ作成を全学的に推進する。</p>	<p>・現代的教育ニーズ取組支援プログラムの採択により、教務・研究担当副学長を中心に全学的な組織のもとでeSAFE(安全社会を創成する先進技術eラーニング教育プログラム)推進プロジェクトを設置し、コンテンツ作成の充実を図った。</p>	
<p>【52】他教育機関(高等専門学校、他大学)との教育交流を効率的に行うため、遠隔授業、eラーニング関連システムの充実、保守・運用体制を整備する。</p>	<p>【52-1】SCSによる授業配信やeラーニングによる遠隔教育の運用体制を充実強化する。</p>	<p>・SCSによる授業の送受信を1、2学期とも新潟大学工学部と各1科目行った。</p> <p>・eラーニングによる遠隔教育を機械系、電気系、経営情報系、eラーニング研究実践センター、留学生センターの教員を中心に全学的な合意のもとに実践し授業科目への活用を推進した。</p>	

	【52-2】eラーニング実践モデル事業による他機関との教育交流を効率的に運用し、充実強化する。	・平成17年8月及び平成18年1月にeラーニング高等教育連携事業に参加の13機関で全体会議を開催し、今後もeラーニング事業の実践、活用、教材の開発等を継続・協力していくこととした。	
【53】高度な分析計測装置、工作機械等の機器・設備の利用を支援する技能教育プログラムを整備、充実する。	【53】学生向けの講習会を充実し、機器・設備の利用促進を図る。	・マシニングセンタ、YAGレーザー加工機を使用する前に、機械の仕様、操作の説明会を開くとともにデモンストレーション等の講習会を開いた。また、個々の初心者の使用に対しては、安全を重視した機械操作及び加工法の講習会を行った。	
【54】学生の実験研究の安全に配慮して、設備・機器等の改善・整備、配置の適正化、その他必要な環境の整備に努める。	【54】「安全のための手引」を必要に応じて改訂するとともに、安全パトロールを継続して実施し、安全管理の徹底を図る。	・第8版を改訂して発行し、新生入生及び全教員に配付した。全般にわたり内容の確認・見直しを図り、手引の中で特に緊急事態の対応を巻頭に揚げた。また、重要な事柄の記載については委員会を開催し対応を検討し、手引の改訂については随時ホームページに改訂内容を掲載した。 ・安全パトロールを継続して実施し、危険箇所の改善措置を講ずることにより安全管理の徹底を図った。	
教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 【55】全学的な教育改善組織を活用して、教育の計画的・組織的な評価・改善を行う。	【55】教育改善組織を設置し、評価項目の設定、評価及びその結果に基づく改善計画の策定、実施、評価するためのシステムの確立に向けて検討を開始する。	・平成16年度に大学全体及び教員の教育研究活動状況について自律的かつ定期的な点検・評価を実施し、教育研究活動及び産学連携・社会貢献の活性化と高度化を目指すために「評価室」を設置し、評価室教員評価部会で教員評価について検討を行っていた。 ・平成17年4月には、同部会で教員評価に関する基本方針、教育研究の改善・向上のための教員評価を実施するための評価項目等を含む実施基準等を定め、試行を実施した。 ・大学評価・学位授与機構の実施する大学機関別認証評価を受審し、評価室大学評価部会を中心に自己評価書を作成した。その過程で改善を要する点を抽出し、それについて関係委員会等（教務委員会、入試委員会等）で検討を開始した。 ・JABEE認定のための審査を受審した結果に基づき、全学的に改善が必要な評価項目を抽出し、JABEE対応検討部会等全学的な組織において対応策を検討した。	
【56】卒業・修了後数年を経た卒業・修了生及びその就職先の企業へのアンケートを定期的実施する。	【56】アンケートの結果を検討し、また、教育に関するシンポジウムや外部評価等による学外の評価を基に、教育の質の改善を図る。	・本学を5年前に修了した（平成11年度修了）修了生に対し実務訓練に関するアンケートを実施し、実務訓練委員会で結果を検証し、改善のための検討を開始した。【参考資料18】	
【57】教育の質的向上に係わる有用情報として、他大学等における授業評価アンケート結果、成績評価基準等、教育改善に資する各種資料を収集し、整備する。	【57】各種資料の保管・整理・活用の体制の整備を検討し、実施する。	・国立大学法人22機関の資料を収集した。それらの収集した資料は教務委員会及び関連部会における課題検討の際に活用した。	

<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【58】教材、教育方法、学習指導法などについて各課程・専攻において検討するとともに、全学的にも研究開発し、その成果を共有し実践するためのシステムを確立する。</p>	<p>【58-1】授業の公開等を行い、他の教員の参考とする。 【58-2】教育方法等の研究開発を促進し、かつその成果を維持し共有するため、全学的な組織を検討する。</p>	<p>・FD活動が活発な国立大学法人の教員を講師として、全学FD講演会を開催し、本学のFD活動を推進するための参考とした。 ・全学的な教員相互の授業参観として、第1学期に「技術と社会：技術者倫理入門」、第2学期に「現代社会と情報」を実施した。なお、第2学期については、助教授・講師として着任・昇任後3年以内の教員を主対象とし、授業終了後、教員相互の意見交換会を行った。 ・工学教育の総合的検討を行う、大学教育開発センターの設置について検討し、平成18年度中に設置することとした。</p>	
<p>【59】学生に対する授業評価アンケート、学部卒業及び修士課程修了時の修得度自己評価アンケート等を継続的に実施する。</p>	<p>【59】授業アンケートの改善策を公表することにより、更なる改善を推進する。</p>	<p>・平成16年度に全学的なカリキュラム管理及び責任体制検討部会において授業アンケートの見直しを検討し、それに基づき平成17年度のアンケートを実施した。</p>	
<p>【60】新任教員に対し、大学の理念、教育・研究方針等について必要な研修を全学的に実施する。</p>	<p>【60】学長のリーダーシップのもと、効果的、かつ有効的な新任教員の研修計画を全学的に実施する。</p>	<p>・主に助教授・講師として着任・昇任後3年以内の教員を対象とし、「教員相互の授業公開」と題して学部第3学年総合科目の授業を参観することで、講義の進め方やノウハウ等を学ばせるとともに、終了後、授業担当教員との意見交換・アンケート調査を実施した。(参加者 14人) ・金沢大学工学部教授を講師に迎え、全学FD講演会を開催し、金沢大学工学部におけるFD活動状況について具体的な取り組み等を中心とした報告とともに、今後の取り組み計画について講演してもらった。講演会終了後にはアンケート調査を実施し、本学教員のFDに対する考え方等を再認識するよい機会とした。(参加者 88人)</p>	
<p>【61】eラーニングにおけるコンテンツ作成のノウハウを蓄積し、共同利用を可能にする。</p>	<p>【61】eラーニング実践モデル事業によるコンテンツ開発を全学的に推進する。</p>	<p>・現代的教育ニーズ取組支援プログラムで採択されたeSAFEを全学的に推進するために、eSAFE推進プロジェクトを設置し全学的な組織のもとでコンテンツ作成を推進した。</p>	
<p>学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項 【62】高等専門学校と本学の学部大学院を通した一貫教育の実施のため、両者による教育内容・方法に関する協議・連携の強化を図る。</p>	<p>【62】高専機構と両技科大との懇談会等を活用して、高等専門学校との協議・連携強化を図る。</p>	<p>・平成18年2月に高専機構と両技科大との連携協議会を開催し、引き続き高専と技科大との教育・研究分野での連携強化を図っていくことを確認した。主な議題は、社会人大学院生に対する高専・技大連携教育、高専機構内教員人事交流に両技大が参加することの可能性、両技大と高専との共同研究の今後の進め方 ・高専と技大の教員研究集會を機械系、電気系、化学系、経営情報系で開催し、「基礎教育への回帰」、「JABEE受審及び高専専攻科と技大との連携」、「変革期における高専と技大の連携」、「教育・研究における連携のための基盤構築と展開」をテーマに討論した。</p>	

<p>【63】海外の大学等との教育交流に関して学術交流協定の拡充、遠隔授業、単位互換を積極的に推進する。</p>	<p>【63-1】学術交流協定の拡充策を検討し、海外実務訓練を含めた、学生の海外派遣を推進する。</p>	<p>・特色ある大学教育支援プログラムのもとで、海外実務訓練先の開拓を行い、海外で実務訓練を行う学生の増加を図った。(平成16年度 22機関38人 平成17年度 28機関42人【参考資料19】)</p> <p>・学術交流協定の拡充を図り、海外実務訓練を含めた学生の海外派遣の機会提供の拡充を図った。【参考資料15】</p>	
	<p>【63-2】学術交流協定締結校とUCTSの活用を含め単位互換の条件整備を図り、具体的科目を検討する。</p>	<p>・海外の大学等の高等教育機関との学術交流協定を幅広く開拓するとともに、既に協定を締結した大学等との間での協定の更新時には、協定書の単位の互換に関して UCTS の活用を図る旨の項目を追加するよう努めた。</p>	
<p>【64】大学院を含めたツィニング・プログラムによる留学生の教育等、海外における教育拠点の形成を目指す。</p>	<p>【64】海外の大学とのツィニング・プログラムによる連携体制を検討・確立し、学生教育・研究基盤を確保し、国際的な大学運営を推進していくために多目的機能を持ったネットワークを構築し、教育等における海外拠点形成の確立と拡充を図る。</p>	<p>・ハノイ工科大学とのツィニング・プログラムの拡充と整備を行うとともにメキシコ及びベトナム等の数大学との連携教育体制の制度確立に向けた検討を行った。</p> <p>また、ハノイ工科大学における現地オフィスの機能拡充を図った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	学生の学習支援に関する基本方針 ・学生の学習に対する相談・助言体制を整備する。 ・成績優秀者に対する表彰制度を整備する。 ・学生の学習環境を整備する。 学生の生活支援等に関する基本方針 ・学生の生活支援体制等の整備を図る。 ・学生宿舎、福利厚生施設等の整備を図る。 ・学生向け情報サービス機能の整備を図る。 ・課外活動の活性化を図る。 ・就職支援機能の強化を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
学生の学習支援の具体的方策 【65】研究室配属前の学生に対して、教員による学習に関する相談・助言制度を改善・充実する。	【65】クラス担当教員、指導教員の機能強化を図るとともに、助言指導教員制度を充実させ、学生の学習状況を的確に把握し助言ができる個別指導システムの構築を検討する。	・平成17年度からアドバイザー教員制度を導入し、クラス担当教員等と連携して学生への指導・助言を行うこととした。	
【66】必要に応じ、学資負担者に学生の学習状況を通知する等の方策を講じ、指導教員等との連携により問題行動を早期に把握し、学生の学習に対する相談・助言体制の整備を図る。	【66】保護者による授業参観を計画し、実施する。	・平成17年7月30日に初の試みとして実施した父母懇談会には306人の父母が出席した。大学の学生指導の概要を説明するとともに、個別面談や研究室見学会を行い、学資負担者と連携した指導体制を構築した。	
【67】修士論文及び国際会議等での発表・論文等において特に優秀と認められる学生に対する表彰制度を整備・充実する。	(16年度に表彰制度を確立・実施したため、17年度は年度計画なし)	・平成16年度に表彰制度を確立・実施し、平成17年度も引き続き表彰を実施した。	
【68】年次計画により、全講義室等に冷暖房設備を完備する。	【68】講義棟の4室に冷暖房設備を整備する。	・平成17年度計画分は、平成16年度に前倒しで実施、平成17年度は平成18年度計画を前倒しで実施し、講義棟の全講義室に冷暖房設備を設置した。	
【69】学生の自学自習の便宜のため、IT環境にも配慮した自習室の整備・充実を図る。	【69-1】IT環境を配備した自学自習室を整備し、学生の学習環境を充実する。	・平成17年度より学生の自習支援として、新たに居室を設けパソコン40台を設置した。さらに、平成18年度から利用できるよう年度末に新たにパソコンを30台増設し、学生の学習環境の充実を図った。	

	【69-2】ITを活用したネットワーク環境下におけるセキュリティについて適切な教育を実施する。	・新入生ガイダンスにおいて、セキュリティ教育を実施するとともに、自習用学生パソコン室にも非常勤職員を配置し、相談に応ずる体制を整備した。	
【70】授業で使用する参考図書を整備・充実する。	【70】学生の学習支援用参考図書の内容及び冊数の充実・強化を図る。	・シラバス掲載参考図書の未所蔵を調査し、利用に供した。	
学生の生活支援等の具体的方策 【71】あらゆる問題に対応できる総合的な学生相談窓口を設置する。	(16年度に総合的な学生相談窓口として学生支援センターを設置したので、17年度は年度計画なし)	・平成16年度に総合的な学生相談窓口として学生支援センターを設置し、平成17年度には新入生全員に配布する「学生生活ガイドブック」に掲載し、学生への周知を図った。	
【72】大学独自の奨学金制度について検討する。	【72】経済的に困難かつ、成績優秀な学生に対する経済支援のため、大学独自の奨学金制度の実現に向けて、検討する。開学30周年記念事業の募金の一部を基金とすることを併せて検討する。	・開学30周年記念事業の募金の一部を奨学金の基金とすることを検討した。 ・構内設置の自販機業者からの一部寄附金を奨学金の一部とすることを検討した。	
【73】外国人留学生の民間アパート借受等の際の保証人に関して、機関保証制度を検討する。	【73】外国人留学生の民間アパート借受等の際の保証人に関して、機関保証制度を拡充する。	・契約更新の際、所定の保険の更新を適切・確実に行うよう指導を徹底した。	
【74】学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善を図る。	【74】学生宿舎等の整備・充実、その他居住環境の改善整備計画に基づき改善を進める。	・学生宿舎の浴室・脱衣室及び非常口を改修した。 ・学生宿舎の浴室ボイラーを改修した。 ・学生宿舎共用スペースの照明を人感センサーに改修した。 ・学生宿舎の郵便受けを鍵付きに改修した。 ・学生宿舎等出入口に防犯のため監視カメラを設置した。	
【75】学生宿舎等のバリアフリー化を推進する。	【75】学生宿舎等のバリアフリー化を推進し、身障者用対策の整備計画に基づき改善を進める。	・図書館入口のスロープに手摺を取り付けるとともに、入口を自動ドアに改修した。	
【76】学生向け教務情報、学生生活情報を提供し、また、教職員と学生間のコミュニケーションを総合的にサポートする電子情報システムの構築を図る。	【76】教職員と学生間のコミュニケーションを総合的にサポートする電子情報システムの構築を進める。	・大学ホームページに「学生支援課からのお知らせ」を掲載し、学外からも学生向け情報の閲覧を可能とした。 ・証明書自動発行機を24時間利用可能とした。	
【77】課外活動の活性化を図るため、課外活動施設等の整備・充実を図る。	【77】課外活動の活性化を図るため、課外活動施設の整備計画に基づき課外活動施設等の改善を進める。	・自販機・休憩コーナーの改修を行い、同コーナーの一部に課外活動のための学生用ワーキングエリアを新設した。	
【78】就職活動支援のための教員と事務局との連携体制を強化する。	【78】学生の就職活動支援のため、教員と事務局との学内組織を点検し、学外団体と連携のうえ、就職情報の収集、提供及び就職相談体制の強化を図る。	・学内合同企業説明会参加企業を36社から60社に増やした。 ・就職関連のホームページの掲載内容等を充実した。 ・留学生の就職支援強化について検討した。 ・就職活動支援のため学内組織として学生支援課に就職支援係を設置した。	

<p>【79】専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制を計画的に整備・充実する。</p>	<p>【79】専門家によるカウンセリング体制を含めた組織的な学生相談体制を整備・充実する。</p>	<p>・週1回のカウンセラーによる相談への需要が多いことから、設定された相談時間（12時から16時）を延長する等、柔軟な対応を行い、相談の充実を図った。 平成17年度のカウンセリング実施時間 当初予定 180時間 実績 235時間 55時間増 ・退職した職員による学生相談を検討した。</p>	
<p>【80】経済的に困難な学生に対し、学内において勉学に支障のないような、教育・研究、事務等の補助的業務の雇用機会の提供を拡大する。</p>	<p>【80】学生に対し、学内において勉学に支障のないような教育・研究・事務等の補助的業務を提供する。</p>	<p>・学内における事務等の補助的業務を提供した。（TA、RA及びオープンキャンパス、オープンハウス、父母懇談会等の事務的補助業務）</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	目指すべき研究の方向性に関する基本方針 ・「技術」の実践を理念とし、先端的研究、融合領域の研究において、いくつかの分野で世界的水準をリードし、我が国の技術革新に資する。 成果の社会への還元等に関する基本方針 ・技術科学におけるシーズの発信、その他研究成果の社会への積極的発信及び企業や外部研究機関との共同研究を推進し、地域連携研究等を通じ地域においても先導的役割を果たす。 ・特にアジア、中南米の諸大学・研究機関との国際的研究交流を図り、その拠点としての役割を目指す。 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 ・研究活動及び研究成果について、学外からの評価・検証システムを確立する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
目指すべき研究の方向性 【81】「材料」、「情報」、「エネルギー・環境」及び「バイオ」の分野における先端的研究を推進する。	【81】「材料」、「情報」、「エネルギー・環境」及び「バイオ」の研究分野の効果的な研究体制を整備する。	・「バイオ」関係分野の先端的研究を強化するため、平成18年度に博士後期課程「生物統合工学専攻」を設置することとし、研究教育組織の整備を図ることとした。	
大学として重点的に取り組む領域 【82】「材料」の分野においては、情報、エネルギー・環境に関する技術革新を担えるナノ材料の創製、「情報」においては、多様化・高機能化情報処理・通信に向けた処理・通信技術の創出と革新的材料の創製、「エネルギー・環境」においては、エネルギーと環境の調和を図った技術の開発、地域性を考慮した快適安全工学の創成、「バイオ」分野においては、バイオ資源の活用、エネルギー・環境と関連させたバイオ技術に関する研究に重点的に取り組む。 特に、21世紀COEプログラム(卓越した研究拠点)で採択された「材料」及び「エネルギー・環境」の分野での世界的研究教育拠点を形成する。	【82】21世紀COEプログラムに採択された研究分野を中心に、重点4分野における先端的研究を推進する。	・21世紀COEプログラムの2拠点において、先端的研究を実施するとともに、国際シンポジウムを開催して世界の研究者との研究連携を進めた。 ・博士後期課程専攻の「材料」「情報」「エネルギー・環境」の分野に加えて、平成18年度に「バイオ」専攻の博士後期課程を設置することとし、重点4分野の先端的研究推進の組織の整備を図ることとした。	
研究水準向上のための具体的方策 【83】将来の技術科学の発展のためのシーズとなる萌芽的研究の推進も重点課題とする。	【83】萌芽的研究を推進するため、研究経費を措置するとともに、科学研究費補助金の萌芽研究に積極的に申請する。	・萌芽的研究を推進するため、学長裁量経費に「基礎的研究・萌芽的研究の推進」枠を設け、11件に経費を措置した。【参考資料20、21】 ・科学研究費補助金の萌芽研究に72件申請を行った。	

<p>【84】若手研究者の育成のために、若手研究者を全国的規模のプロジェクト研究、国際研究集会等に積極的に参加させ、主要な役割を果たさせることにより、プロジェクトのリーダー的役割を担える人材の育成を図る。</p>	<p>【84】若手研究者が中心となり全国的規模の研究集会を開催するための環境整備について検討する。また、プロジェクト研究、国際研究集会等に若手研究者が積極的に参加する環境を整備する。</p>	<p>・若手研究者への研究環境の整備のため、学長裁量経費に「若手教職員の研究推進」枠を導入した。【参考資料 20、21】 ・21世紀 COE の若手研究グループが中心となり、全国の若手研究者を対象とした第2回若手研究討論会に、開催経費を措置した。</p>	
<p>【85】国際会議、シンポジウムなどを積極的に開催する。</p>	<p>【85】21世紀 COE プログラムによる国際シンポジウムを開催するとともに、国際会議、学会、シンポジウムの開催を検討する。</p>	<p>・21世紀 COE プログラム(2拠点)による国際シンポジウムを7回(ハイブリッド5回、グリーン2回)開催し、約1,100人が参加した。</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策 【86】プロジェクト研究等で得られた成果を、ホームページやシーズ集、その他出版物の発行を通じて公開するとともに、シンポジウム、研究報告会等を学内外に向けて開催するなど積極的に発信する。</p>	<p>【86】研究レビュー・シーズ集・成果集等を発行する。シンポジウム、研究報告会等を開催する。</p>	<p>・研究レビュー2006年版を発行及び技術シーズ集第4版を発行するとともにホームページに掲載した。 ・プロジェクト研究の成果をホームページに掲載した。また、学外に発表するための場として、技術シーズプレゼンテーションを開催し、3会場に延べ474人の参加者があった。 【参考資料 22】</p>	
<p>【87】成果を基礎として、企業や外部研究機関等との共同研究を推進し、産業の発展に寄与する。</p>	<p>【87】企業等との共同研究、プロジェクト研究を推進し、産業界との連携及び技術移転の促進を図る。</p>	<p>・企業等との共同研究 55 件、技術開発センタープロジェクト 33 件、受託研究 74 件、合計 162 件を実施し、産業界等との研究連携を積極的に実施した。</p>	
<p>【88】企業のニーズに対応する技術開発を推進するため、学内の施設を提供するとともに、企業の研究者・技術者を受け入れ、共同研究を積極的に展開する。</p>	<p>【88】企業等との共同研究、プロジェクト研究を積極的に実施するとともに、共同研究者及び受託研究員等を受け入れて学内施設を提供する。</p>	<p>・企業等との共同研究 55 件、共同研究者の受入れ 3 人、技術開発センタープロジェクト 33 件、客員教授及び客員助教授の受入れ 33 人。これらにより多数の企業等研究者と学内施設を使用して共同研究を行った。</p>	
<p>【89】社会人の研修生・研究生・大学院生等あるいはポスドクを積極的に受け入れ、研究活動に参画させることにより、若手研究者の資質向上を図るとともに我が国の技術・科学の進展に寄与する。</p>	<p>【89】社会人の研修生・研究生・大学院生等及び外部研究資金等を活用してポスドクを積極的に受け入れて、若手研究者の育成を図る。</p>	<p>・社会人特別選抜による大学院生 20 人、社会人研究生 1 人、ポスドク等 26 人を受け入れて若手研究者の育成を図った。</p>	
<p>【90】特許を取得する積極的な姿勢、いわゆる特許マインドの育成を図るとともに、大学発の技術を利用したインキュベーション活動を積極的に推進する。</p>	<p>【90】特許セミナー、特許明細の作成講習会等を開催し、インキュベーション活動を促進させる。</p>	<p>・知的財産セミナーを2回、知的財産講演会を2回開催するとともに、特許創出啓発ポスターを3回作成し、学内数箇所に掲示することで、特許マインドの育成を図った。【参考資料 23、24】 ・テクノインキュベーションセンターのインキュベーションブースに入居している3組のグループに対して、外部講師を招いて講習会を開催するなど、大学発のインキュベーション活動を支援した。【参考資料 25】</p>	

<p>【91】先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を実施する。</p>	<p>【91】先端技術について分かりやすく解説する一般市民向けの講座を開催する。</p>	<p>・一般市民向けの公開講座「大きな事故が起こるが、それはなぜか。- 国際安全規格入門 - 」、「医用・ヘルスケア機器の現状と展望」、「先端材料の最先端」の3講座を開催した。 ・地域社会との連携・交流、技術開発等の推進に貢献するため技術開発懇談会を6回開催した。【参考資料26】</p>	
<p>【92】特に、アジア、中南米諸国における大学や研究機関との国際シンポジウムや研究協力をCOEを中心に推進し、これら地域の研究活動の活性化に資し、国際的還元を図る。</p>	<p>【92】21世紀COEプログラムを中心に国際シンポジウムの開催及び共同研究を実施し、アジア、中南米諸国の大学や研究機関との連携を強化する。</p>	<p>・21世紀COEプログラム(2拠点)による国際シンポジウムを7回(マレーシア2回、中国2回、メキシコ1回、日本2回)開催し、約1,100人の参加者によりアジア、中南米諸国等の研究機関との研究連携を図った。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【93】外部評価委員に外国人研究者を加えるなど適切な外部評価方法を確立する。</p>	<p>【93】研究活動及び研究成果についての評価項目ごとに内容を検討整理する。</p>	<p>・平成16年度に評価室を設置し、大学及び教員の教育研究活動状況に係る評価体制及び評価項目等についての検討を開始した。平成17年度は、それら検討結果を基に評価項目、評価方法等に対し全教員に意見を求め、見直しを行った上で、教員評価の試行を実施した。 さらに、試行の結果を踏まえて評価項目ごとの見直しを行った。</p>	
<p>【94】外部評価の一方法として、公開シンポジウムなどを積極的に開催する。</p>	<p>(19年度から実施のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度から実施のため、平成17年度は年度計画なし)</p>	
<p>【95】大型プロジェクトについては、成果を公表するだけでなく、評価・検証結果を学外へ積極的に公表する。</p>	<p>【95】大型プロジェクトについては年度毎に報告書を公表する。また、シンポジウム開催による公表を含め、内部評価・検証結果を学外へ公表する方法を検討する。</p>	<p>・21世紀COEプログラム事業において、成果報告書(年度報告書)をとりまとめ公表した。 ・提案公募型の競争的資金等によるプロジェクトについては、その制度の手續に基づき報告・公表を行った。 ・大型プロジェクトの終了時には、実施報告書とともに内部評価・検証を行い公表することとした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	研究者等の配置に関する基本方針 ・ 社会のニーズや研究の進展に即応した弾力的な研究者等の配置を実現する。 研究資金の配分システムに関する基本方針 ・ 研究資金を効果的に活用するための全学的な配分システムを整備する。 研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針 ・ 研究に必要な設備等の活用・整備、研究を支援する図書館機能の充実を図る。 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 ・ 知的財産本部を設置し、知的財産の創出、取得、管理及び活用に全学的に取り組む。 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための基本方針 ・ 評価内容・方法の改善・充実と評価結果の活用を進める。 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 ・ 学外との研究交流や学内共同研究を一層推進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【96】学長の主導により、新たな領域・分野に機動的に研究者等を配置するための定員留保制度を導入する。	【96】教員ポストの学長留保制度を活用し、重点研究領域等に機動的に研究者等を配置する。	・ 学長留保定数を平成16年度のCOE教授2（ハイブリッド、グリーンエネルギー各1）に続き、平成17年度にも助手2（極限エネルギー密度工学研究センター、情報処理センター）計4ポスト（いずれも任期付）に使用し、重点領域・分野へ機動的に配置した。	
【97】研究センターについては、再編も含めた見直しを行い、機能的に研究が行える組織及び人員配置体制を整備する。	【97】研究センターについて、再編を含めた見直しを検討する。	・ 平成17年度4月から情報基盤推進本部が、情報処理センター、eラーニング研究実践センター及びマルチメディアシステムセンターを統括し、情報基盤の一元的な管理・運用を行うこととした。 ・ 年度計画に基づき、平成17年4月に高性能マグネシウム工学研究センターを設置し、また、アジア地域におけるグリーンポリマー炭素循環研究を機動的に行うための組織としてアジア・グリーンテック開発センターを平成18年4月に設置することとし、COE研究を推進する体制を整備した。	
【98】プロジェクト研究を含む分野横断的研究については、系・センターを越えた流動的な研究者配置を行う体制の整備について検討する。	【98】教員組織にとらわれない学際的研究組織を配置できる体制を整備し、プロジェクト研究の企画と研究組織の立ち上げ並びに必要な研究者の配置を行う。	・ 研究担当理事・副学長のもと、分野横断的研究プロジェクト別に、機動的・効果的なグループを立ち上げ、研究者の配置を行った。	

<p>【99】リサーチ・アシスタント(RA)などの研究補助者の重点的配置と積極的活用を図る。</p>	<p>【99】リサーチ・アシスタントを大型プロジェクト研究等に重点的に配置する。</p>	<p>・RAとして博士後期課程の学生81人(COEプログラム2拠点65人、他のプログラム16人)を採用し、プロジェクト研究に重点的に配置した。</p>	
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策 【100】萌芽研究及び基礎研究並びに東南アジアなどの諸外国の大学や高等専門学校との共同研究に対して研究費の配分を行う。</p>	<p>【100】萌芽研究及び基礎研究並びに東南アジア等の諸外国の大学や高等専門学校との共同研究に対して経費の配分を行う。</p>	<p>・学長裁量経費に学内公募型の研究助成を行い、「基礎的研究・萌芽の研究の推進」に11件、「高専との共同研究の推進」に22件の経費の配分を行った。【参考資料20、21】</p>	
<p>【101】ポスドクなど若手研究者に対して学内公募制に基づく研究費配分を行う。</p>	<p>【101】学内公募制に基づき若手研究者に研究費配分を行う。また、COE経費によりポスドク等若手研究者への研究費配分を行う。</p>	<p>・学長裁量経費に、「若手教職員の研究推進」枠を設け、若手研究者の研究活動に学内公募型の研究助成を行った。【参考資料20、21】 ・21世紀COEプログラムで、若手研究者の自発的研究活動の促進として、ポスドク等若手研究者の研究活動に対して研究費の配分を行った。</p>	
<p>【102】オーバーヘッド制(外部資金の一部を全体的経費としてプールする制度)等の導入を含めた研究資金の全学的活用方策を検討する。</p>	<p>【102】科学研究費補助金等の間接経費を含めたオーバーヘッド資金を全学的に有効活用する。</p>	<p>・外部資金に対するオーバーヘッド制の導入により、 科学研究費補助金：全学的な管理施設・設備の整備、維持管理経費等 受託研究・共同研究：産学連携推進に必要な経費等 寄附金：教育研究交流に必要な経費等に全学的に有効活用を行った。 また、受託研究・共同研究の間接経費の配分方法を見直し、外部資金を獲得した教員及び該当教員の所属系長・センター長にオーバーヘッド資金を配分することにより、外部資金獲得のための意欲向上を図っている。</p>	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【103】IT利用環境の一元的な整備を図る。</p>	<p>【103】IT利用環境の一元的な整備について、システム、運用方法、資金等について検討する。</p>	<p>・本学における教育支援及び研究推進に統合的に利用する教育・研究統合計算機システムの仕様を策定し、平成18年度に導入することを決定した。</p>	
<p>【104】共同利用が可能な各種大型試験機器や大型分析装置などの研究設備の充実に努める。</p>	<p>【104】共同利用が可能な大型試験機器や大型分析装置等の研究設備の充実に努める。</p>	<p>・研究設備の効率的な利用を図るため、共同利用を積極的に進めるとともに、既存設備の有効活用を含めた研究設備整備マスタープランを策定することとした。</p>	
<p>【105】図書館の電子図書館化を更に推進する。</p>	<p>【105-1】研究に必要な電子的参考図書を導入を推進する。 ----- 【105-2】学術的資料の電子化導入を推進する。</p>	<p>・Scopus(科学・技術・医学・社会科学の抄録・索引データベース)を導入した。 ----- ・Methods in Enzymology(生化学、分子生物学叢書の電子ブック版)を導入した。</p>	

<p>【106】高等専門学校に対する拠点図書館機能の充実を図る。</p>	<p>【106】本学と高専との電子ジャーナルコンソーシアムの更なる充実・強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子ジャーナルコンソーシアム参加高専が増加した。(平成16年度 延べ110校、平成17年度 延べ127校) ・電子ジャーナルコンソーシアムに関連し、リテラシー教育関連ページを立ち上げた。 ・全国図書館大会で電子ジャーナルコンソーシアムに関する発表を行い、理解を深めてもらった。 	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 【107】知的財産ポリシー、利益相反ポリシー及び責務相反ポリシーを確立する。</p>	<p>(17年度年度計画なし)</p>	<p>(平成16年度に実施済みのため平成17年度は年度計画なし)</p>	
<p>【108】研究者の特許出願支援に必要なシステムを整備する。</p>	<p>【108】特許出願支援システムを稼働させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特許出願支援システムを立ち上げた。 	
<p>【109】大学帰属とする特許の有用性を評価するシステムの構築を図る。</p>	<p>(17年度年度計画なし)</p>	<p>(平成16年度に実施済みのため平成17年度は年度計画なし)</p>	
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【110】発表論文、特許などの質を考慮した評価システムの構築を図る。</p>	<p>【110】研究活動評価を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に設置した評価室の教員評価部会が、平成17年4月に教員評価に関する基本方針、実施基準等を定め、これに基づいて試行的に教員評価を実施した。この評価においては、発表論文、特許等の質を考慮した研究活動評価を含んでいる。また、教員評価データベースの検討を開始した。【参考資料27、28、29】 	
<p>【111】研究者に対する評価結果の有効なフィードバック・システムを確立する。</p>	<p>【111】上記研究活動評価を実施するとともに、評価結果を通知し改善を求める等、評価結果の有効なフィードバック・システムを確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の有効なフィードバック・システムを検討し、教員評価に関する基本方針等に規定した。 	
<p>【112】評価結果を資源配分に有効に反映させるシステムを整備する。</p>	<p>【112】評価結果を研究費の傾斜配分等資源配分に有効に反映させるシステムを確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価のための各教員の活動状況データと研究費の傾斜配分に反映させるデータとの整合性を図った。 	
<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【113】各研究領域ごとに定期的に行う高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会の充実を図る。</p>	<p>【113】高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、研究・教育面の連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機械系、電気系、化学系及び経営情報系において、高等専門学校・長岡技術科学大学教員交流研究集会を開催し、研究・教育面の連携を図った。 ・学長裁量経費による高専との共同研究で、全国の高専と共同研究22件を実施した。【参考資料20、21】 	
<p>【114】スペース・コラボレーション・システム（通信衛星を利用した遠隔教育システム）及びeラーニングシステム（情報技術を活用した教育システム）を活用した研究交流を推進する。</p>	<p>【114】全国共同研究における研究交流にスペース・コラボレーション・システム及びeラーニングシステムを活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スペース・コラボレーション・システムを利用して、研究会を4回開催した。 ・eラーニング研究実践センターにおいて、簡易にWeb配信型コンテンツを作成できるツールを開発し、広く学内の教育・研究活動に提供を行った。 	

<p>【115】研究領域を超えた学内共同研究プロジェクト等を積極的に推進する。</p>	<p>【115】学際的研究組織を配置できる体制を整備し、プロジェクト研究の企画と研究組織の立ち上げを戦略的に行う。</p>	<p>・研究担当理事・副学長のもと、分野横断的研究プロジェクト別に、機動的・効果的なグループを立ち上げ、研究者の配置を行った。</p>	
---	---	---	--

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	社会との連携・協力、社会サービス等に関する基本方針 ・地域の要請に応じて、人材その他の資源を積極的に提供する。 産学官連携の推進に関する基本方針 ・全学的な産学官連携体制を整備する。 国際交流等に関する基本方針 ・人材育成面、研究面及び地域での国際交流の推進、国際貢献の充実を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【116】各種審議会等へ委員として参画するなど地方公共団体等に対する協力を推進する。	【116】各種審議会等へ委員としての参画や地方公共団体等の協力については、教員評価の評価項目のひとつとし、教員の意識高揚を図り推進する。	・平成 17 年 4 月に制定した教員評価に関する実施基準及びに教員評価の試行において、評価領域の一つとして社会貢献を置き、各種審議会、学会、社会人教育活動等を評価の対象とした。【参考資料 27、28、29】 ・平成 17 年度の地方公共団体の審議会委員等の従事数は、延べ 76 団体、103 人であり、前年度に比べて大幅に増えている（平成 16 年度は、それぞれ 35 団体、40 人）。	
【117】特殊あるいは大型の研究設備を、適切な技術指導のもとで学外の利用に供する。	【117】特殊あるいは大型の研究設備の学外利用者（共同研究員、受託研究員等の受入れ者を含む）に対して、適切な技術指導のもとで使用の便宜を図る。	・分析計測センター及び工作センターの特殊あるいは大型の研究機器等の利用にあたっては、当該センター職員が、利用者に対して講習・技術指導を行った。	
【118】社会のニーズに応える魅力ある公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修などの研修会等を開催し、他大学等との連携も考慮し、社会人への教育サービスを継続・充実する。	【118】公開講座、技術開発懇談会、高度技術者研修を開催するとともに、アンケート等の実施により社会ニーズを把握し、内容を充実させる。また、他大学、地方公共団体との連携による講座を実施する。	・公開講座 3 件、技術開発懇談会 6 件、高度技術者研修 2 件を実施した。【参考資料 26、30、31】 ・各事業の終了時には受講者にアンケートを実施し、テーマ、開催方法等について翌年度の事業内容に反映させた。 ・長岡市との連携による「ながおか市民大学」3 件、新潟県との連携による「いきいき県民カレッジ」1 件の講座を実施した。	
【119】技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。	【119】技術展示会、フォーラム等、地域社会の行事などに積極的に参加する。	・地域の産学官等の機関が開催する「にいがた産学交流フェア 2005」「にいがたビジネスメッセ 2005」「ものづくりネットワーク交流フェア」「05 産官学 OMIAI パート 」「だいし経営者クラブ全体会」等の行事に参加し、地域との連携協力を図った。	
産学官連携の推進に関する具体的方策 【120】学内教員の研究成果（特許、論文、研究技術紹介など）の外部発信機能を充実する。	【120】研究成果の外部発信として、各種の研究成果情報をホームページに掲載し、外部発信機能を充実させる。	・ホームページを対象者別メニューで分類する等、リニューアルを図った。 ・教員に係る研究者情報、技術シーズ集及び本学が保有する特許をホームページに掲載した。 ・大学の研究成果情報等について、ホームページにトピックスとして掲載した。	

<p>【121】産学官の研究交流会や研究発表会を定期的実施する。</p>	<p>【121】テクノインキュベーションセンターの事業を中心として、地域企業との交流フェア、分野ごとの各種研究会及び研究発表会等を実施する。</p>	<p>・産学連携の啓発活動の一環として「新春トーク」、「NTIC講演会」、新産業の創生と地域社会の経済活性化を意図した「技術シーズプレゼンテーション」をそれぞれ実施した。【参考資料 22】 ・産学交流による新産業創出をめざした「にいがた産学交流フェア 2005」に参加した。</p>	
<p>【122】経営指導、開発研究支援などのインキュベーション機能を強化する。</p>	<p>【122】インキュベーションブースへの利用を促進するとともに、外部専門家等による経営指導、開発研究支援のインキュベーション側面支援の強化を行う。</p>	<p>・テクノインキュベーションセンターのインキュベーションブースに3組のグループが入居した。また、知的財産セミナー2回、キャンパスインキュベーション支援事業「起業するためのNTIC講習会」を9回開催し、インキュベーション活動を支援した。【参考資料 23、25】</p>	
<p>【123】民間企業等からの技術相談に適切に応じる学内システムを構築するなど産学リエゾン機能を強化する。</p>	<p>【123】技術相談に適切に応じる学内システムを構築し、リエゾン機能を強化する。</p>	<p>・産学官連携コーディネーター1人、リエゾンマネージャー2人、シニアマネジメントアドバイザー2人を配置し、学外と教員を繋げる役割を担う体制を継続した。 ・ホームページによりテクノインキュベーションセンターの情報発信機能を充実させた。</p>	
<p>【124】地域の技術者ネットワークを活用した地域技術者との交流を推進する。</p>	<p>【124】分野ごとの各種研究会を本学主導で促進し、地域企業との共同研究の実施に結びつけるなど産学官連携を推進する。</p>	<p>・産業界との交流促進を図る目的で、18の研究会が設置され活動を行った。ホームページに研究会の活動状況を情報発信するなど、テクノインキュベーションセンターでこれらの活動を側面から支援した。</p>	
<p>【125】産業界等社会との連携に資するセンター等の一元的管理体制の整備を図る。</p>	<p>【125】産業界等社会との連携に資するセンター等の見直し及び学内センターの再編について検討する。</p>	<p>・平成17年4月に産学官連携・知的財産本部を設置し、テクノインキュベーションセンター、技術開発センター及び知的財産センターを統括し、産学官連携及び知的財産に関する活動を組織的に推進することとした。</p>	
<p>【126】企業との間で技術交流等の包括的な協定の締結を計画的に推進する。</p>	<p>【126】企業との包括協定を締結し、共同研究、技術交流等の事業を実施する。</p>	<p>・中小企業金融公庫新潟支店と「産学連携協力に関する協定」を締結した。</p>	
<p>国際交流等に関する具体的方策 【127】質の高い留学生の受入れに関する支援体制を強化し、全学生の1割程度を受け入れることを目指す。</p>	<p>【127】受入れ体制の整備・充実を図り、継続的で且つ安定的な留学生の確保を図る。</p>	<p>・ハノイ工科大学とのツィニング・プログラム制度で平成18年度2期生10人の合格を出し、COEプログラムに2期生(4月)4人、3期生(9月)2人を受け入れた。また、大使館推薦による国費外国人留学生の受入れに係る選考スケジュールを確立し、平成18年度に修士課程学生1人を受け入れることとした。</p>	
<p>【128】国際交流協定大学・研究機関との学術交流を積極的に進めるとともに、人材育成面で、ツィニング・プログラムや海外実務訓練等の充実を図る。</p>	<p>【128-1】国際交流協定大学等との学術交流の拡充を図り、ツィニング・プログラムや海外実務訓練の一層の推進・拡充を図る。</p>	<p>・学術交流協定の拡充を図り、海外実務訓練を始めとして、学生の海外派遣の機会提供の推進を図った。【参考資料 15、19】 ・海外の高等教育機関との学生の相互交流の拡充及び遠隔授業の整備・拡充を図り、多方向から組織的方策を講じた。</p>	
	<p>【128-2】国際化の充実を図り、国際社会に対応できる社会人養成等を目指し、各種の連携事業を検討・実施する。</p>	<p>・日仏の大学院博士課程に在学する学生の交流を目的とする、日仏共同博士課程日本コンソーシアム事業(平成14年度に設立、本学は平成16年4月に加盟)に、平成18年度日仏共同博士課程派遣学生1人を推薦した。</p>	
	<p>【128-3】海外の教育拠点形成を確立する。</p>	<p>・ハノイ工科大学の現地オフィスを始め、連携大学を拠点としてのネットワークの構築及び拡充を図った。</p>	

<p>【129】留学生と日本人学生との交流や地域社会との交流の機会を拡充し、地域社会の国際化に資する。</p>	<p>【129】留学生と日本人学生との学生間交流や地域社会との交流の機会を拡充し、地域社会の国際化に資する。</p>	<p>・「国際祭り」「交流懇談会」を継続し行った。両会では本学留学生有志で結成した留学生新グループ「オアシス」が、日本の童謡、世界の童謡を地域の楽器奏者との共演により披露した。 この新企画によるアトラクションは会参加者の好評を得て、音楽を通じた地域国際交流が実現した。</p>	
<p>【130】アジア・中南米諸国の教育研究機関との連携のもと、国際的な教育研究拠点の形成を図る。</p>	<p>【130】国際化に対応するため、海外に教育・研究の拠点形成を拡充する。</p>	<p>・COE 拠点大学及び八ノイ工科大学を始めとして、連携大学との拠点の拡充を図った。</p>	
<p>【131】外国人研究者の受入れ体制を整備・充実するとともに、学術研究交流を推進し、研究水準の向上を図る。</p>	<p>【131-1】外国人研究者の受入れに関する詳細な情報を随時提供し、受入れの拡充を図る。</p>	<p>・JICA 及び学術振興会等の外部支援関係機関等の情報提供を円滑に行い、受入れに対する支援・拡充を図った。</p>	
	<p>【131-2】外国人研究者用の宿泊施設の確保について検討・拡充する。</p>	<p>・外国人研究者の宿泊施設の確保については、概算要求を始めとして、市内の各関係機関及び民間の不動産関係へのサポート依頼を行うとともに宿舍の確保を図った。</p>	
	<p>【131-3】国際交流協定大学等を中心に研究者交流を促進し、研究水準の向上を図る。</p>	<p>・研究水準の向上を図るために国際交流協定大学の研究者等との交流を行い、国際的研究水準の拡充を図った。</p>	
	<p>【131-4】日本学術振興会等の制度を活用し、外国人研究者を招聘する。</p>	<p>・日本学術振興会の外国人研究者（外国人特別研究員）2人を受け入れた（平成 16 年度外国人特別研究員 2 人、外国人招聘研究者（短期）2 人）。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

(学部教育)

入学前教育の教材等を検討し、専門高校推薦選抜合格者全員(52人)に対して、数学と英語の入学前教育を実施した。

JABEEの認定では、機械創造工学課程及び建設工学課程のプログラムが中間審査により正式に認定された。また、電気電子情報工学課程及び環境システム工学課程が新たに受審し、電気電子情報工学課程のプログラムは中間審査付きで認定され、環境システム工学課程のプログラムは正式認定を受けた。

平成16年度から始めた1学年入学者を対象とした数学のプレースメントテストを3学年進学者・入学者に対しても実施し、学力到達度の検証を行った。

履修者数の推移及び受講希望外国語を調査し、スペイン語初級を新たに開講した。海外実務訓練に派遣する学生(42人)を対象として、派遣国の言葉、現地事情及び海外において日本事情を説明するための研修会(1週間)を新たに実施した。また、派遣学生には、全員にパーソナルコンピュータ(PC)を携帯させ、PCベースに開発されたTV会議システムにより教員との遠隔教育体制を確立するとともに、研究成果報告やメンタルケア等の充実を図った。

(大学院教育)

修士課程では、柔軟で幅広い視点を持つよう、他専攻推奨科目を明記し、新学期でのガイダンスで学生に示すこととした。

博士後期課程の学生を積極的にプロジェクト研究に参画させるとともに、連携大学院制度を利用して、実務での研究も体験させている。新たに3機関と協定を締結した。合計で10機関となっている。

(入試方法等)

第1学年の入学者選抜において、普通高校及び中等教育学校卒業見込者の推薦入試を実施した。

高等専門学校専攻科終了見込者の推薦選抜において、特に優秀な学生を受け入れる方策を検討し、平成19年度入学者から、入学料等を免除する特待生制度を実施することとした。

海外からの留学生の受験を容易にするため、電子媒体による遠隔試験方法を用いた。また、ベトナムツィニングプログラムの留学生等に対して、渡日前の入学許可を実施した。

(FD)

主に、着任・昇任後3年以内の助教授、講師を対象として、学部3学年の総合科目の授業を参観させ、授業後、担当教員と意見交換等を実施した。

全学的な教員相互の授業参観として、第1学期に「技術者倫理入門」、第2学期に「現代社会と情報」の講義を教員にも聴講できるようにした。

金沢大学からFDに関する専門教員を招き、全学FD講演会を実施した。

(社会への情報の公表)

教員に係る研究者情報、技術シーズ集及び本学が保有する特許をホームページに掲載した。

分析計測センター及び工作センターの特殊あるいは大型の研究機器等の利用に当たり、当該センター職員が利用者に対して講習・技術指導を行った。

(学生支援)

第1学年から第3学年までの研究室に未配属の学生に対して、教員が個別指導(1教員当たり5~7人の学生)を行うためのアドバイザー教員制度を開設した。

学力不足学生への支援策として、補習教育の改善・強化方法を検討するとともに、大学院生をチューターとする学習サポーター制度を検討し、平成18年度から導入することとした。

大学院修士課程の各専攻にも新たに相談員を配置し、博士後期課程の各専攻と同様に、研究遂行上の悩み相談体制の充実を図った。

学生の自習支援として、新たに居室を設け、PC70台を設置した。

保護者との連携を深めるために、父母懇談会を実施した。

講義棟の全講義室に冷暖房設備を設置した。

学部学生の英語力養成のために開講し、単位認定を行っている「海外研修英語」の参加者12人に対し、渡航費用として1人当たり10万円の援助を行った。

証明書自動発行機の設置場所を工夫し、24時間利用可能とした。

(国際交流)

ハノイ工科大学とのツィニング・プログラム制度で、平成 18 年度 2 期生 10 名の合格者を決め、COE プログラムに 2 期生 4 人 (4 月)、3 期生 (9 月) 2 人を受け入れた。海外との学術交流を更に拡大するために、イタリア、タイ、マレーシア、インドネシア、韓国、中国等で計 9 大学と新たに交流協定を締結した (合計 52 機関)。

(研究推進)

学長裁量による応募型研究経費を設けた。若手研究者の育成、萌芽的研究の育成、工業高等専門学校との共同研究の 3 分野を設け、学長および役員によるヒアリングを実施して、合計 52 件を採択した。

21 世紀 COE プログラム (2 拠点) による国際シンポジウムを 7 回開催し、約 1,100 人が参加した。

高性能マグネシウム工学研究センターを設置した。また、平成 18 年度にはアジア地域におけるグリーンポリマー炭素循環研究を行うセンターを設置することを決めた。教員の特許申請を容易にするため、特許出願支援システムを開設した。

(社会との連携)

産学官連携・知的財産本部を設置し、テクノインキュベーションセンター、技術開発センター及び知的財産センターを一元的に統括することとし、産学官連携及び知的財産に関する活動を組織的に促進することとした。

長岡市との連携による「ながおか市民大学」3 件、新潟県との連携による「いきいき県民カレッジ」1 件の講座を実施するとともに、一般市民向けの公開講座 3 件、技術開発懇談会 6 件、高度技術者研修 2 件を実施した。

知的財産セミナー 2 回、キャンパスインキュベーション支援に関する講習会を 9 回開催し、インキュベーション活動の支援を行った。

中小企業金融公庫新潟支店と「産学連携協力に関する協定」を締結した。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	機動的・戦略的な大学運営に関する方針 ・学長を中心とした機動的・戦略的な大学運営を遂行できる体制を整備する。 ・各種委員会等の機能整備と効率的運営を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
機動的・戦略的な大学運営に関する具体的方策 【132】学長がリーダーシップを効果的に発揮できるよう、理事のほか、必要に応じ各種業務を担当する学長補佐職を置き、学長補佐体制の強化を図る。	(17年度年度計画なし)		・学長補佐体制を強化するため、平成18年4月から、新たに教務担当副学長（教授兼任）及び大学院担当副学長（教授兼任）を置くとともに、事務局長を理事とした。これに伴い、理事・副学長の職務分担を見直し、理事・副学長2、理事・事務局長1、副学長4の体制にすることとした。	
【133】学長がリーダーシップを発揮し、各組織の教育研究をより活性化できるよう、予算、人的資源、施設について流動的な配分を可能とする仕組みを整備する。	【133】学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制を構築するため、学長裁量による研究経費、教員ポスト、研究スペースの運用を可能にする制度を確立する。		・学長裁量による教員ポストは計画に従い平成18年度末までに8ポストを確保しており、平成17年度においては、4ポスト（平成16年度から2ポスト、平成17年度から2ポストを前倒しで採用）を任期付きで有効に活用した。 ・特定分野に係る教育研究の進展のため、特任教員の制度を作り、当該教員の配置の決定、候補者の選考等は学長が行うポストとした。この制度により、平成17年4月に特任教授1人を採用した。 ・学長裁量による研究経費の運用を可能にする制度（学内予算編成基本方針）を整備し、次の3テーマの学内公募による研究助成を行った。 若手教職員の研究促進 基礎的研究・萌芽的研究の促進 高専との共同研究の推進 【参考資料20、21】 ・利用状況を見直し、新たな共用スペース3室を確保するとともに、長岡市から貸与を受けている施設についても引き続き学内公募により利用者を決定し、利用料を課して利用させることとした。 平成17年度利用スペース等 共用スペース(4月～)679㎡(15室) 長岡市施設(4月～)611㎡(5室)	
【134】専門性を強化するため、顧問など学外有識者を活用する仕組みを導入する。	【134】必要に応じ、コンサルタンの活用を導入する。		・労働法関係事項について、顧問弁護士へ相談、助言を得た。 ・平成16年度より引き続き、発明関係に係る相談等のため、新潟県大学連合知的財産本部より、発明コーディネータの派遣を週2日受けた。	

<p>【135】各系の運営体制を強化するために必要な組織の整備等を行う。</p>	<p>【135】系の運営体制の強化と意思決定の迅速化を図るため、系長補佐体制を整備する。</p>		<p>・「組織・運営規則」を改正し、平成 17 年度から各系に副系長を、また、5 センターに副センター長を置いた。</p>		
<p>【136】各種委員会等の役割・機能を見直し、必要に応じ再編・統合を行うなどその効率化と機能向上を図る。</p>	<p>【136】各種委員会等を再編・統合し、業務の効率化と機能向上を図り、教員の教育・研究活動以外の負担を軽減する。</p>		<p>・執行部において、平成 18 年度から各副学長の担当委員会等の見直しを行い、効率的、機動的な業務運営を行える体制を整備した。 ・平成 17 年 4 月 1 日に次のとおり施行した。 廃止：情報システム委員会(情報基盤推進本部運営会議に吸収) センター運営委員会(7 センター) 構成員見直し：各系選出教員から副系長に改めた。 センター運営委員会(4 センター)</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する方針 ・社会のニーズを的確に反映するためのシステムを構築する。 教育研究組織の見直しの方向性に関する方針 ・社会のニーズ及び科学技術の進展に応じた教育研究組織とする。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【137】高等専門学校・専門高校等や企業等の要請を教育研究組織に反映させるためのシステムを構築する。	【137】高等専門学校・専門高校等や企業等の要請を教育研究組織に反映させるため、今後の教育研究組織の在り方及びそのシステムの構築を検討する。		・高専専攻科を修了し、本学の修士課程に入学した学生のうち、2人について高専教員と本学教員が連携して研究指導を行うというプログラムを試行的に開始した。 ・企業等の要請に基づき、安全規格・法規を基盤とし安全技術とマネジメントを統合的に応用する「システム安全」のアプローチができる人材の養成を目指す技術経営研究科システム安全専攻（専門職学位課程）を平成 18 年 4 月に設置することとした。	
教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策 【138】高等専門学校や専門高校の要請等に基づき、連携を強化するとともに、教育形態の多様化に対応した進学機会を提供するため、必要な教育研究組織の整備を図る。	【138】高等専門学校や専門高校の要請等に基づき、連携を強化するとともに、教育形態の多様化に対応した進学機会を提供するため、必要な教育研究組織の整備を図る。		・高専訪問、出前授業、技大 - 高専研究交流集会等、高専や専門高校等との連携強化のための施策を積極的に実施し、情報収集するとともに、学部入学者の教育形態の多様化に対応して教養教育及び工学教育を総合的に検討するため、新しいセンター（大学教育開発センター）の設置を検討した。 ・高専訪問等の機会に、成績が優秀で勉学意欲もあるが、経済的理由により高専専攻科修了後に大学院修士課程へ進学できない者がいるとの情報を得、その対応を検討した結果、平成 19 年度入学者から特待生の募集を開始することとした。【参考資料 14】	
【139】社会の要請に応じた新しい形態の大学院教育について検討する。特に、高等専門学校専攻科修了生を対象に、高等専門学校と連携したサテライトキャンパスによる修士課程プログラムの実施を検討する。	【139】高等専門学校等と連携して、専攻科修了生等の社会人学生を対象とした高度職業人養成に向けて、関係機関と協議、調整する。		・高専専攻科を修了し、本学の修士課程に入学した学生のうち2人について、高専教員と本学教員が連携して研究指導を行うというプログラムを試行的に開始した。	
【140】研究教育の高度化に対応した教育研究組織の改善・強化を図る。特に 21 世紀 COE プログラムの研究成果に基づく博士後期課程の必要な整備を図る。	【140】バイオテクノロジー関連博士専攻の新設並びに 21 世紀 COE プログラムの研究分野における博士課程入学定員の拡充について検討する。		・博士後期課程の整備について検討を行い、平成 18 年度にバイオ関連の「生物統合工学専攻」を新設することとした。併せて 21 世紀 COE プログラムの研究分野における「材料工学専攻」の入学定員を 8 人から 11 人に、「エネルギー・環境工学専攻」の定員を 6 人から 11 人に拡充することとし、博士後期課程全体の入学定員を 30 人から 40 人に増員した。	
			ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期 目標	<p>人員（人件費）管理システムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な人件費管理を行う。 <p>教員人事に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長の教員人事に対する関わり方を検討・実施することにより、教育・研究体制の一層の充実を推進する。 ・適切な選考基準、選考手続等を確立する。 ・教員の流動性を促進するとともに、教員構成の多様化を推進する。 <p>事務系職員人事に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務系職員の専門性強化に積極的に取り組み、企画力を高める。 <p>技術系職員人事に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性の強化と全学的な教育研究支援体制を確立する。 <p>教職員に係る人事評価システムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正で透明性の高い人事評価を実施し、人事に反映させる。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>人員（人件費）管理システムに関する具体的方策</p> <p>【141】教育研究上の新たな需要に対応し、機動的、戦略的な人員配置を進めるため、全学一元的な人件費の管理体制、管理方法を構築する。</p>	<p>【141】機動的、戦略的な人員配置を進めるため、全学一元的な人件費の管理体制・管理方法を策定する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・機動的、戦略的な人員配置を進めるため、役員を中心とした人事委員会の設置等の検討を行った。 ・人件費シミュレーションが可能な人事・給与統合システムについて、既に導入済である他機関への調査を行い、導入を検討した。 		
<p>教員人事の基本方針を達成するための具体的方策</p> <p>【142】技術科学の進展及び社会のニーズに対応した教育・研究体制の整備・充実を図ることを目的に、教員人事については、学長を中心とした執行部の一元的把握の下に行う。</p>	<p>【142】学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を確立する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため、学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストを検討した結果、平成18年度までに8ポストを学長留保定数とすることとし、平成17年度欠員定数を踏まえ、平成16年度、平成17年度中に前倒しで運用することとした。平成17年度は、極限エネルギー密度工学研究センター助手1、情報処理センター助手1の計2ポスト（いずれも任期5年）を配置した。 ・特定分野に係る教育研究の進展のため、特任教員の制度を作り、当該教員の配置の決定、候補者の選考等は学長が行うこととした。この制度により、平成17年4月に特任教授1人を採用した。 		
<p>【143】選考方法の公正・透明性を高めるために原則として完全公募制とし、採用、昇任の基準等を明文化し、公表することを検討する。</p>	<p>【143】教員選考基準・昇任基準等を検討する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・教員の選考方法について、役員を中心とした人事委員会設置等の検討を行い、教員の選考基準についての検討を行った。 		

<p>【144】教員に対する適切な任期制のあり方と戦略的な任期制の導入を検討する。</p>	<p>【144】適切な任期制の在り方の検討を踏まえ、具体の戦略的な任期制の導入を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究経費等を活用した任期付教員等の導入を検討した。 ・情報処理センター及び平成17年4月設置の高性能マグネシウム工学研究センターの助手に任期制を導入した。 ・平成18年4月設置の専門職学位課程の実務家教員及び同時に設置するアジア・グリーンテック開発センターの助手に任期制を導入することとした。 		
<p>【145】大学間あるいは高等専門学校、他の機関等との人事交流を推進する。</p>	<p>【145】他の機関等との人事交流を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度における他大学等との人事交流件数は、3件である。 		
<p>【146】企業及び官公庁等の実務経験を有する者の教員全体に占める比率を概ね3割程度は確保するよう配慮する。</p>	<p>【146】実務経験を有する教員を確保するため、企業等との人事交流を検討するとともに、企業等に対し採用・公募を積極的に発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度の民間企業等研究者の採用は2人であり、平成17年度末における教員の企業及び官公庁等の実務経験を有する者の割合は32.8%である。 		
<p>【147】女性及び外国人の積極的採用を図る。</p>	<p>【147】女性及び外国人の積極的な採用に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性及び外国人の積極的な採用に努めた結果、平成17年度における女性及び外国人の採用実績は以下のとおりである。 ・常勤教員 女性1名（比率7.14%） ・非常勤講師146人中 女性11人（比率7.53%） 外国人9人（比率6.16%。うち外国人女性5人） なお、平成17年度末における女性及び外国人教員の割合は以下のとおりである。 ・女性教員 2.97% ・外国人教員 2.97% 		
<p>事務系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策 【148】専門性に配慮した適切な人事配置を行うこととし、計画的な人事を実施する。</p>	<p>【148】専門分野に配慮しつつ、他分野の業務についても経験させるなど計画的に人事配置を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な人材養成のため、専門分野の業務を3年、その他の分野の業務を2～3年、その後再び当該専門分野の業務に従事させることを原則として職員を配置した。 		

<p>【149】質の高い高度な専門能力育成のため、業務別研修を実施するとともに、他機関等の研修にも積極的に参加する。</p>	<p>【149】学内研修としては、特に英語研修及び IT 関連研修を実施するとともに、他機関との合同研修に積極的に参加する。</p>	<p>・学内研修としては、新たに導入した SD 研修を含む次のものを実施した。 英語研修 ・放送大学を利用した英語科目履修（24 人） ・留学生 TA を講師とした英会話研修（初級及び中級コース）の実施（11 人） ・英会話研修の効果を評価するための TOEIC - IP テスト受験（10 人） IT 関連研修 ・ホームページ作成入門講習（10 人） SD 研修 ・民間企業派遣研修（1 人） 【参考資料 32】 その他（メディア教育開発センターの SCS 利用） ・個人情報保護セミナー（4 回、118 人） ・財務マネジメントセミナー（5 回、62 人） ・労務管理と労働法セミナー（5 回、33 人） ・他機関との合同研修への参加を推奨し、43 研修に 69 人を参加させた。</p>		
<p>【150】優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。</p>	<p>【150】優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。</p>	<p>・平成 17 年度における他大学等との人事交流件数は、16 件である。</p>		
<p>技術系職員人事の基本方針を達成するための具体的方策 【151】社会のニーズ、本学の教育・研究体制の特徴、効率的運営体制の整備・充実等の視点から、技術系職員による全学的な教育研究支援体制について検討する。</p>	<p>【151】教員と技術系職員を構成員とする、効果的な教育研究支援体制を検討する。</p>	<p>・技術班の技術長、副技術長、各技術班長等の配置について検討を行うとともに、学生実験や研究室での研究を効果的に実施できる教員と技術職員の連携の在り方について、技術班の班長会議等において検討を行った。 ・各技術班の構成と役職を検証し、十分な能力と経験を有する技術職員 2 人を主任技術職員とした。</p>		
<p>【152】資格・免許等の取得を積極的に奨励する。</p>	<p>【152】資格・免許等の取得を積極的に奨励する。</p>	<p>・技術職員 1 人が本学に博士論文を提出し、博士（工学）の学位を取得した。 ・技術職員が他の専門分野の知識や技術を修得することを目的として、電気・情報技術班の技術職員が講師となり、「実践的電気回路制作技術の実習」を課題とした研修会を実施し、26 人の技術職員が受講した。【参考資料 33】 ・技術職員 4 人に対し、大学の経費負担により衛生管理者免許試験（同準備講習を含む。）を平成 18 年度内に受けさせることとした。</p>		
<p>教職員に係る人事評価システムを構築等するための具体的方策 【153】優秀な教員を確保し維持するための厳正な能力・職責・業績等を反映させた、公正で透明性のある人事評価システムを整備する。</p>	<p>【153】優秀な教員を確保し維持するための厳正な能力・職責・業績等を反映させた、公正で透明性のある人事評価システムの評価項目、評価手法及び評価指針を策定する。</p>	<p>・平成 17 年度において、方針、実施基準を定め、教員評価を試行的に実施し、当該結果をもとに平成 18 年度以降の本格実施における評価項目、評価点等の見直しを図った。</p>		

【154】事務局職員の士気の向上を図り、質の高い職員を確保し維持するための公正で透明性のある人事評価システムを整備する。	【154】事務局職員の士気の向上を図り、質の高い職員を確保し維持するための公正で透明性のある人事評価システムの評価項目、評価手法及び評価指針を策定する。		・課長補佐級以上の事務職員について、職務行動評価及び役割達成度評価からなる新たな人事評価の導入を検討し、評価原案を検討した。		
【155】人事評価の高い優秀な教員に対して、サバティカル制度の導入を検討する。	【155】教員のサバティカル制度の実施方針案を策定する。		・サバティカル制度の実施方針案について検討した。		
【156】教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムを整備する。	【156】教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムの構築を検討する。		・教員評価及び職員の業務評価結果を特別昇給、勤勉手当の成績率に反映させるシステムの検討を行った。		
【157】期末・勤勉手当における業績比例部分の増大と客観性・透明性のある評価システムを確立する。	【157】評価システムを全学に公表し、勤勉手当に反映する方法を検討する。		・平成17年度において、教員評価を試行的に実施し、平成18年度以降本格実施において、教員の処遇（昇給、勤勉手当の成績率等）に反映させることを検討した。		
			ウエイト小計		

業務運営の改善及び効率化
4 事務の効率化・合理化に関する目標

中期目標
事務処理の効率化・合理化に関する基本方針
・社会の変化に対応し、事務処理の内容・方法・体制等を恒常的に見直して、効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 【158】恒常的に業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。	【158】業務内容を精選し、事務処理の方法等の見直しを行う。		・発生源入力システム（物品発注・出張旅費）の運用により予算管理業務、発注・支払データ作成業務及び出張依頼作成業務について、事務処理の効率化を図った。 ・平成16年度に作成した、各課・係の年間業務日程一覧表をもとに、引き続き業務内容、業務処理方法等の見直しを行った。	
【159】業務内容、業務量を定期的に評価し、これに基づく人員の再配置を実施する。	【159】業務内容、業務量の評価に基づき人員の再配置を実施する。		・平成16年度に作成した各課・係の年間業務日程一覧表により各担当の業務内容、業務量を把握・評価し、その結果に基づき事務分掌の見直しを行った。 ・平成18年4月から会計課で、予算企画係と予算管理係を統合して予算係とし人員を1人削減することとした。 ・平成18年4月の専門職大学院設置に伴い、想定される業務内容と業務量を検討した結果、既存の組織体制を見直し、総務課に専門職大学院係を設置することとした。	
【160】事務処理要領等のマニュアルの整備により、業務の効率化を推進する。	【160】事務処理要領等のマニュアルを作成し、効率化を推進する。		・業務の効率化を図るため会計課において下記の事務処理マニュアルを作成した。 支払業務マニュアル 銀行データ受信マニュアル 発生源入力マニュアル ・10月の事務局改組を好機として、国際課の2系の業務分掌を整理し担当者ごとに既存のマニュアルの修正を行った。 ・定型的業務については、係単位で人事異動の際などの事務引継ぎ等がスムーズに行われるようマニュアルを作成するとともに、課単位で事務手続を行う際の「申合せ」事項等の整理を行い、適切かつ効率的に事務処理が行われるようにした。	
【161】事務分掌の恒常的な見直しを行う。	【161】事務処理の効率化・合理化を図るため、事務分掌の恒常的な見直しを行う。		・事務処理の効率化・合理化を図るため、事務組織・事務分掌を見直し、規程を改正した。 具体例：国際企画課と留学生課を統合し国際課とした。 研究推進・産学連携課を研究推進課と産学連携課に分割した。 会計課予算企画係と予算管理係を統合し予算係とすることとした。	

【162】迅速・機動的な事務処理、責任・権限の明確化を図る観点から、事務の権限委任に関するあり方を検討し、整備する。	【162】迅速・機動的な事務処理、責任・権限の明確化を図る観点から、事務の権限委任に関するあり方の検討結果に基づき所要の整備を行う。		・平成16年度に事務の権限委任に関するあり方を検討した結果に基づき、専門員制を見直し、平成17年度から原則として、課長補佐制とした。		
【163】事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進する。	【163】事務処理の効率化を図るための事務情報化を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の統一的、連携的な電子化を図るための大学基幹業務システムの仕様を策定し、平成18年度に導入することを決定した。 ・事務局における会議室・車・テレビ会議システム等予約業務をweb上で行うことにより、業務の効率化を図るとともにデータの共有化を図った。 ・教員の発明届をWeb上で提出できるようにし、利便性を向上するとともに事務処理の効率化を図った。 ・学生の履修申告を全面的にWeb登録方式に変更し、履修申告書を廃止することにより事務処理の効率化を図った。 ・在学生向けの諸連絡、各種様式を「学生支援課からのお知らせ」としてWeb上に掲載しペーパーレス化を図った。 ・講義棟に電子掲示板を導入したことにより紙媒体での掲示を減らし事務処理の効率化を図った。 		
【164】他大学等と事務情報化の連携・協力を推進する。	【164】他大学等と事務情報化の連携・協力を検討する。		・国立大学法人等の連携・協力により情報化を推進するための「関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会」で事務情報化について意見交換を行ったが、今後は、法人ごとによる自主性・自律性が高まるため、汎用システム(人事・給与)における他大学等との連携・協力をする可能性がなくなった。		
【165】業務のアウトソーシングの新たな導入を検討する。	【165】業務のアウトソーシングの新たな導入のため、業務の性質、経費、人事管理等について多角的に検討する。		・旅費計算・旅費支払業務のアウトソーシングについて、旅費計算業務の実践校から資料収集を行うとともに、業者からの提案を受け、導入することについて、業務の効率化、費用対効果及び人員配置等の面から検討を行っている。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(運営体制)

法人化以降、運営のための企画立案体制として、学長、理事、副学長、事務局長、附属図書館長から成る執行部が役員打合せ会を毎週開催するとともに、重要な学内委員会の委員長には、学長、理事又は副学長のいずれかが就任しており、迅速かつ責任ある意思決定を行う体制ができている。また、毎月1～2回系長会議を開催し、執行部の方針その他の伝達・意見交換を行い、執行部と各系との連携を図っている。なお、事務局職員に対しても役員打合せ会の概要を、その都度情報伝達しており、効率的な運用を図っている。平成17年度の運営に関する主な取組を次に挙げる。

特定分野に係る教育研究推進のため、特任教員の制度を設置し、当該教員の配置、候補者の選定等は学長が直接行うこととした。

組織・運営規則を改正し、各系に副系長を、また、5センターに副センター長を置き、各組織の管理運営体制を強化した。

(教育研究組織の見直し)

修士課程で社会人キャリアアップコースとして開設していた機械安全コースを更に拡充させ、社会の安全・安心に対するニーズに応えるため、平成18年度にシステム安全専攻の専門職大学院(技術経営研究科)を設置することとした。入学定員は15人である。

博士後期課程において、新たに、生命科学とテクノロジーを統合させた新しい工学分野で実践的な人材を育成するために、平成18年度に生物統合工学専攻を設置することとした。入学定員は、既存の3専攻30人が4専攻40人となる。

高専専攻科を修了して本学修士課程に入学した学生のうち2人について、高専教員と本学教員が連携して研究指導を行うプログラムを試行的に実施した。

(人事)

学長のリーダーシップを発揮するために、学長裁量により確保した8人の教員ポストのうち、平成17年度では、極限エネルギー密度工学研究センター助手1人及び情報処理センター助手1人の計2ポスト(いずれも任期5年)を配置した。

新たに設置した特任教員制度の下で、学長の指導により1人の特任教授を採用した。情報処理センター及び高性能マグネシウム工学研究センターの助手に任期制を導入

した。また、平成18年度設置の専門職学位課程の実務家教員及び同時に設置するアジア・グリーンテック開発センターの助手にも任期制を導入することとした。

教員採用において、民間企業出身者、女性及び外国人の積極的採用に努め、民間企業から2人、女性1人を採用した。大学全体としては、民間企業出身者32.8%、女性2.97%、外国人2.97%となっている。

教員を除く職員については、人材育成のため、新たに導入したSD研修を含む各種の学内研修(英語、IT関連、SD、その他)を実施した。

事務系職員について、優れた人材を確保・養成し、人事の活性化を図るため、他大学との人事交流を積極的に実施した。平成17年度の実績は16件であった。

(人事を除く資源配分)

各教員の教育研究実績に基づく傾斜配分を従来から行っているほか、平成17年度から、学長裁量による応募研究の制度を導入した。学内で公募し、ヒアリングの結果に基づき、3分野(若手教職員の研究推進、基礎的・萌芽的研究の推進、高専との共同研究の推進)に合計52件、4,080万円を配布した。なお、これらの研究については、年度末に終了報告プレゼンテーションを実施した。

なお、年度途中で執行見込額をチェックし、その結果を踏まえて補正予算を編成した。平成17年度では特別重点経費として、学長裁量経費を4,900万円増額し、教育研究・学生支援のための設備・施設の改善に充てた。

(評価関係)

平成16年度に作成した教員評価システムを用いて教員評価を試行的に実施し、平成18年度以降の本格実施において教員の処遇に反映させることを検討した。

(事務の効率化)

発生源入力システム(物品発注、出張旅費)の運用により、予算管理業務、発注・支払データ作成業務及び出張依頼作成業務等の処理の効率化を図った。

学生の履修申告を全面的にWeb登録方式に変更し、履修申告書を廃止することにより、事務処理の効率化を図った。

業務の効率化を図るために、各種の事務処理マニュアルを作成した。

事務処理の統一的、連携的な電子化を図るための大学基幹業務システムの仕様を策定し、平成18年度に導入することを決定した。

(収容定員の充足率)

収容定員の充足率については、入学定員 80 人の学部第 1 学年で 50% 近く高いものの、徐々に削減の努力をしている。第 3 学年 (高等専門学校等からの編入学定員 310 人) では、27% 程度高いが、学部全体の収容定員としては、137% の充足率となっている。大学院では、修士課程で 99.5%、博士後期課程では 219% である。

(外部有識者の活用)

平成 18 年 4 月設置の専門職大学院技術経営研究科の認可申請に当たり研究科長を学長が兼務することとしていたが、経営協議会の学外委員の提言による検討の結果、新たに工学部長・工学研究科長及び技術経営研究科長を置くことを検討した。

平成 17 年度の授業料の増額改定に対する奨学措置を講ずる等の提言に対しては、開学 30 周年記念事業の募金の一部等を奨学金の基金とすることを検討した。また、高専専攻科修了生の入学料免除の検討 (平成 19 年度入学者から実施)、学部学生の「海外研修英語」の参加者への渡航費用援助枠の拡大、TA の増員その他を行った。

(監査体制等)

内部監査は、本学内部監査実施細則に基づき、会計課の職員を監査員として、定期監査 (年 1 回) 及び臨時監査を行うものとしている。平成 17 年度はそれぞれ 1 回ずつ実施し、ともに書面審査・実地監査を行った。

また、監事監査は、本学監事監査規程において、定期監査 (業務監査 : 年 1 回以上、会計監査 : 年 5 回 (四半期ごと及び年度決算時)) 及び臨時監査を行うものとしており、会計監査は、主として財務諸表等の決算に関するものであり、監査法人の四半期及び年度決算期の監査と連動し、決算業務の適正化に活用している。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する基本方針 ・外部研究資金その他の自己収入を増加させるための環境を整備する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
外部研究資金その他の自己収入の増加の具体的方策 【166】リエゾン機能を強化するなど、産学連携を一層推進する。	【166】リエゾン機能強化により産学連携を推進し、外部資金の増加を図る。		・テクノインキュベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーと連携し、共同研究テーマの発掘と企業等への提案を行った。		
【167】学内予算配分において、外部資金の獲得状況等を反映する傾斜配分を推進する。	【167】予算検討会議等で検討した外部資金の獲得状況等に応じた傾斜配分方針により、学内予算の配分を行うとともに、さらに同会議等で見直しを行う。		・予算検討会議において、従来の傾斜配分方針及び教員評価項目との整合性について検討を行い、科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金獲得者に対し獲得状況等に応じたポイントを付与し、研究費の傾斜配分に反映させた。 また、従来の教育部門、研究部門の他、新たに平成18年度から社会貢献部門を追加し、配分方針を決定した。		
			ウェイト小計		

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	経費の抑制に関する基本方針 ・予算の効率的な執行と経常経費の削減を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
経費の抑制に関する具体的方策 【168】学内予算の早期編成による予算の計画的な執行を図るとともに、各業務における予算投入額とその成果である目標達成状況を分析して予算配分に反映させる等、予算の効率的な執行に努める。	【168】予算の計画的・効率的な執行を図るため、早期ヒアリングを実施し、早期学内配分を行う。その際、前年度予算の執行状況及び目標達成状況の分析を行い、当該年度の予算配分に反映させる。		・学内予算編成基本方針に基づき、平成18年度予算の早期学内予算配分の実施を行うため、平成17年12月に各課・系・センターから提出された所要見込額によりヒアリング・査定を行い、平成18年度予算（案）を作成、役員会等で審議の上、平成18年4月から執行できる体制とした。 また、平成18年度予算案を作成するにあたっては、平成17年度予算の執行額（決算ベースの見込額）及び平成17年度予算配分額を考慮し、各業務における予算投入額に対する成果、達成状況を分析し、平成18年度予算配分に反映させた。	
【169】学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を図り経費の削減を図る。	【169】学内向けの通知や通信について、電子メールの利用やウェブ化によるペーパーレス化を推進し、経費の削減を図る。		・教員の発明届をWeb上で提出できるようにし、ペーパーレス化を図った。 ・発生源入力システム（物品発注）の運用開始により、専用用紙を使用した購入等依頼方法が、Web上で行えるように変更したため、専用用紙が不要となった。 ・学生の履修申告を全面的にWeb登録方式に変更し、履修申告書を廃止することによる、ペーパーレス化を図った。 ・在学生向けの諸連絡、各種様式を「学生支援課からのお知らせ」としてWeb上に掲載しペーパーレス化を図った。 ・会議資料等、ハードコピーを必要とする際は、極力両面印刷で作成した。	
【170】集中型冷暖房から個別冷暖房への切り替えや、省エネ機器への切り替えの促進により経費の削減を図る。	【170】講義棟の集中暖房方式を個別省エネ空調方式に切り替え、経費の節減を図る。		・講義棟の講義室6室について、平成18年度計画を前倒しで個別空調設備に切り替えることにより、経費等の節減を図った。（全講義室27室すべて空調設備設置完了）	
【171】予算執行状況をリアルタイムで確認可能なシステムを導入し、学内各組織における予算管理体制を強化するとともに、職員一人一人のコスト意識の徹底を図る。	【171】予算執行状況の提供をリアルタイム化し、教職員に対しより一層のコスト意識の向上を図るとともに、予算管理体制を徹底させる。		・予算執行状況の把握がリアルタイム化されたことにより、教職員が、Web上で予算執行状況の把握が可能となり、コスト意識の向上に繋がった。	

<p>【172】業務委託契約の仕様内容等の見直しを行い、経費の削減を図る。</p>	<p>【172】業務委託の実施方法・実施回数等の見直しを行い、経費の削減を図る。</p>		<p>・構内清掃契約の見直しを行い、年間清掃延べ面積を減らすことにより経費の削減を図った。</p>		
<p>【173】定型的な業務のアウトソーシングにより、人件費の抑制を図る。</p>	<p>【173】アウトソーシングできる業務の洗い出し及び検討を行い、実施可能な業務についてはアウトソーシング化を図る。</p>		<p>・旅費計算・旅費支払業務のアウトソーシングについて、旅費計算業務の実践校から資料収集を行うとともに、業者からの提案を受け、導入することについて、業務の効率化、費用対効果及び人員配置等の面から検討を行っている。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

財務内容の改善
3 資産の運営管理に関する目標

中期目標	資産の運用管理に関する基本方針 ・外部資金等の安定的な運用を図る。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
資産の運用管理に関する具体的方策 【174】寄附金など外部資金等を安全・確実に運用管理するためのシステムを整備する。	【174】財務会計システム導入により資産の運用管理の一元化を行い、かつ、監事、会計監査人の指導等に基づき、外部資金等を安全・確実に運用管理する方策を講じる。		・寄附金に係る余裕資金の一部について、安全性、効率性及び流動性などを考慮するとともに、監事の意見を徴し、また、会計監査人に会計処理を確認した上で国債及び政府保証債を購入し運用を開始した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

財務内容の改善に関する特記事項

(組織、人事)

各系の長及び各センターの長を中心とした予算検討会議（財務担当理事の主導）において、役員会でまとめた予算編成基本方針に基づき、教育・研究経費に関する年度予算を作成する体制が有効に機能している。

(外部資金)

テクノインキュベーションセンターにおいて、産学官連携コーディネーター、リエゾンマネージャー及びシニアマネジメントアドバイザーによる共同研究テーマの発掘、企業等への提案を行い、外部資金の獲得に向けた施策を実施した。

外部資金の中で、共同研究、受託研究、寄附金について、間接経費のないものについては一律10%のオーバーヘッドを課し、間接経費とともに大学全体で執行する体制とした。また、外部資金獲得のインセンティブを高めるため、当該資金を獲得した教員及び所属する系の系長等にその一部を配分することに加え、外部資金の獲得状況等に応じたポイント制を導入して研究費の傾斜配分に考慮することとした。なお、外部資金の受入れに関しては、平成16年度との比較で、共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費補助金等の合計で約4億8千万円の増となった。

(経費抑制・削減)

Webを利用したペーパーレス化（教員の発明届、物品発注・出張届、学生の履修申告、学生向けの諸連絡）を実施した。

全講義室（27室）のうち、残っていた6室の個別空調設備への切替工事を完了し、更なる経費の節減を図った。

構内清掃契約の見直しを行い、年間清掃延べ面積を減らすことにより、経費の削減を図った。

(資産運用)

資産の運用に関して、安全性、効率性及び流動性などを考慮して、寄附金に係る余裕資金の一部を国債及び政府保証債の購入に充てた。

(人件費削減)

平成17年度において、業務量・人件費等に応じた人員配置を検討し、平成18年度の定数を決定した。

また、平成18年度から平成22年度までの総人件費5%削減計画において、当該期間内の人件費を試算した結果、定年退職者の補充を6月程度遅らせて対応することを検討した。

自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標	評価の充実に関する基本方針 ・自己点検・評価方法の改善・充実を図る。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
評価の充実のための具体的方策 【175】自己点検・評価を効果的に実施するため、評価事項等を定期的に見直し、改善を図る。	【175】自己点検評価等の評価事項等を見直し、改善を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度に大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する大学機関別認証評価を受審したことに伴い、機構の評価基準、観点等に基づいた自己点検・評価を実施した。 大学の目的を達成するために、大学の特徴を活かしつつ、教育研究活動等の充実に資するような独自の評価項目等を、機構の評価項目を参考に見直す作業を開始した。 		
【176】自己点検・評価に関連する統計資料等を整備し、充実する。	【176】自己点検・評価に関連する統計資料等のデータベース化を構築する。		<ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価受審を機に、統計資料等のデータ収集を行い、経年資料としてデータベース化すべきものを抽出する作業を開始した。 教員評価の試行を実施し、評価システム導入のための検討を行った。これらをもとに教員及び大学に係る情報をデータベース化し、平成 18 年度にはこのシステムを導入することとした。 		
【177】自己点検・評価結果のフォローアップ体制を確立する。	【177】自己点検・評価結果のフォローアップ体制を確立する。		<ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価において評価室大学評価部会で抽出した問題点について、関係委員会等で改善策を検討し、実施することとした。 		
			ウェイト小計		

自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	情報公開等の推進に関する基本方針 ・ 本学の活動状況等に関する情報を積極的に公開、提供する。 ・ 対象者に応じた広報システムを確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
情報公開等の推進のための具体的方策 【178】本学の活動状況等に関する情報を整備し、外部へ積極的に公開・提供するための体制を強化する。	【178】本学の活動状況等に関する情報の一元化を図り、外部へ積極的に公開・提供するための体制を強化する。		・ 役員のうち、広報担当の理事を定め、広報活動（広報誌、報道案内等）を一元的に管理する体制を整えた。		
【179】学生とその保護者、卒業生、企業、一般市民など対象者別に広報誌を発行するなど、広報活動を強化する。	【179】学生とその保護者、卒業生、企業、一般市民など対象者別の広報誌の発行を検討・実施するとともに、対象者別のHPを充実するなど広報活動を強化する。		・ 新規事項（専門職大学院設置、開学30周年記念事業）について、外部への情報提供を図るため、報道機関に対しての学長記者会見を実施した。 ・ ホームページのリニューアルを行い、訪問者別のメニューを設け、内容を整理するとともに、情報の更新に努め、充実化を図った。 ・ 在学生向け情報（諸連絡、各種様式）をWeb上に掲載し、学生生活支援の強化を図った。 ・ 保護者に送付している広報誌「VOS」にアンケートを同封し、保護者の求めている情報の収集を行った。 ・ 広報誌を本学の支援企業、同窓生、支援者個人へも配付することにより、配付先の拡大を図った。 ・ 平成18年4月に専門職学位課程、博士後期課程生物統合工学専攻を新設することに伴い、大学紹介DVDを改訂し、公式ホームページに掲載するとともに高専訪問時等に配付することとした。		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

(評価)

教員に Web 上の入力票(エクセル)に教育・研究・社会貢献・管理運営の実績を入力してもらい、教員評価の試行を実施した。これらを基に、教員及び大学に係る情報をデータベース化し、平成 18 年度には教員評価システムを導入することとした。「大学評価・学位授与機構」による大学機関別認証評価を受審し、認定を受けた。

(情報公開)

役員のうち、広報担当の理事を定め、広報活動を一元的に管理する体制を整えた。ホームページをリニューアルし、訪問者別にメニューを整え、本学の学生、その保護者、卒業生、本学への受験生、企業、一般市民等の要望をよりよく反映できるようにした。新規事業の外部への情報提供を図るため、報道機関に対しての学長記者会見を実施した。

(平成 16 年度年度評価結果の指摘事項に関する取組)

教員選考は、役員を中心とした人事委員会設置、選考基準等の検討を行った。また、民間企業出身者、女性及び外国人の教員への積極的採用に努め、民間企業から 2 人、女性 1 人を採用した。大学全体としては、民間企業出身者 32.8%、女性 2.97%、外国人 2.97%となっている。

監事は役員会に出席することとした。また、全ての系を視察するとともに現状報告を受け、この報告に基づき、監事からは、役員会において次の指摘・提言があった。

- ・大学院学生の奨学制度その他学生生活支援の更なる充実、教育に関する教員の負担が大きいことを考慮して研究指導と教育担当の棲み分けの検討、教育研究分野の拡大への対応を期待する。
- ・予算の執行状況の改善及び各系の予算管理体制、個別に利用済みとなった機器の活用方策等の検討が必要である。

平成 16 年度の大地震により計画見直し又は実施不能となった事項に関して、次のとおり実施した。

- ・施設設備の整備に関する長期計画に基づく講義等の空調設備整備(6 室) 電気 1 棟のトイレの洋式化、廊下・階段の照明に人感センサーの取付け、機械・建設 2 号棟

- 7, 8 階及び事務局棟の照明器具の高効率蛍光灯への取替え等
- ・バリアフリー対策の現状の調査点検及び 18 年度計画の前倒し実施
- ・発電設備の導入検討及び個別発電機を整備計画策定
- ・構内サイン検討委員会による案内標識等のグランドデザイン(案)策定
- ・大地震の経験を踏まえた施設情報はデータベース化の方針策定及び平成 18 年度実施決定

その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>施設等の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な教育研究活動に対応する質的水準を備えた施設環境の実現を目指す。 ・社会や学術研究の変革に対応できるよう、弾力的、流動的な利用が可能となる、柔軟性を持った施設の実現を目指す。 ・周辺の自然環境との調和や安全性に配慮しつつ、豊かな生活空間として、ゆとりと潤いを感じさせるようなキャンパス環境の整備を目指す。 <p>施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の活用、維持保全、運営管理等を一体的に行い、良好な施設の機能を維持し、長期間有効に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
施設等の整備に関する具体的な方策 【180】大学院の改組・充実を含めた教育研究の高度化に対応するスペース・機能を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、既存施設の改修を主体に、必要な施設整備の推進を図る。	【180】教育研究の高度化に対応するスペース・機能を確保するため、整備計画に基づき施設整備費の概算要求（化学経営情報1号棟改修）を行う。		・年度計画によって概算要求（化学経営情報1号棟改修）を行った。		
【181】産学連携を積極的に推進する施設の整備拡充及びインターネットを活用した遠隔教育を実践的に推進するための施設整備の推進に努める。	【181】整備計画に基づき、引き続き施設整備費の概算要求（ベンチャービジネスラボラトリー）を行う。		・年度計画によって概算要求（ベンチャービジネスラボラトリー）を行った。		
【182】学生生活支援、国際交流の積極的推進のため学生宿舎等の整備・充実に努める。	【182】整備計画に基づき、引き続き施設整備費の概算要求（国際交流会館）を行う。		・年度計画によって海外の研究者並びに留学生も入居可能な宿舎の概算要求（混住型学生宿舎）を行った。		
【183】知的創造活動の場にふさわしい環境づくりの一環として、スポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設等の改修整備の推進に努めるとともに、緑・池・広場等を有効に活用した潤いのある屋外環境を形成する。	【183】大地震による策定作業遅延のため、引き続き知的創造活動の場にふさわしい環境づくりの一環として、スポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設、屋外環境等の整備計画を策定する。		・年度計画によってスポーツ施設、課外活動施設、福利厚生施設、屋外環境等の改修整備計画を策定した。【参考資料 34】		
【184】高齢者や身体障害者が円滑に施設を利用できるよう、段差の解消、身障者用トイレ等の整備を積極的に進める。	【184】大地震の経験を踏まえ、バリアフリーの観点から全学の施設整備について再点検を行い、整備計画を策定する。		・学内におけるバリアフリーの現状を調査し、点検するとともに整備計画を策定した。さらに学内の予算措置による、平成18年度計画分の整備を実施した。【参考資料 35】		

【185】外国人等多様な利用者のために、わかりやすい案内標識等の整備を積極的に進める。	【185】大地震による策定作業遅延のため、引き続き案内標識等のランドデザインの計画を策定する。		・構内サイン検討委員会を立ち上げ、構内サインデザイン計画(案)を策定した。		
【186】エネルギー供給、情報通信等の基幹的設備について、信頼性、経済性、利便性等に配慮しつつ、今後の教育研究の進展に十分対応できるように計画的な整備の推進に努める。	【186-1】国の財政措置を踏まえ、給水設備の整備を行う。		・構内の給水設備(ポンプ、配管)の改修整備を行った。		
	【186-2】基幹的整備の改修整備計画に基づき、施設整備費の概算要求(電話交換設備・中央監視設備)を行う。		・年度計画によって概算要求(電話交換設備・中央監視設備)を行った。		
【187】企業等によるエネルギー設備の整備や学外施設等の活用についても積極的に取り組む。	【187-1】大地震の経験を踏まえ、引き続き発電施設の導入についての計画を検討する。		・非常電源確保の観点から大型の自家発電設備及び個別対応の小型発電機について検討を行った結果、経費及び非常時の使用勝手から個別発電機で対応することとし、平成18年度以降整備を進めることとした。【参考資料36】		
	【187-2】学外施設の活用を進める。		・長岡市から貸与を受けている、ながおか新産業創造センタースペースの活用を平成16年度から推進しており、平成17年度も新たな教員による活用を進めた。		
【188】学生サービス向上のため、トイレの自動洗浄と乾式化を計画的に実施する。	【188】トイレの自動洗浄と乾式化について、整備計画に基づき改修を実施する。		・年次計画に基づき電気1号棟1、2階の男女トイレにおいて和便器を洋便器に換えるとともに乾式化、自動洗浄に改修整備した。		
【189】エネルギーの効率的使用を図るため、廊下等照明の人感センサー制御、実験研究室等の高効率蛍光灯器具への更新を計画的に実施する。	【189】廊下等照明の人感センサー制御、実験研究室等の高効率蛍光灯器具への更新について、整備計画に基づき改修を実施する。		・年次計画に基づき下記の廊下到人感センサーを取り付け、照明の消し忘れ防止対策を進めた。平成17年度計画の事務局、化学、経営情報棟、物理化学実験棟の共通施設全廊下に加え、平成18年度実施予定の電気1～3号棟の共通施設全廊下についても前倒しで実施した。 ・年次計画に基づき機械建設2号棟7、8階、事務局棟の照明器具を高効率蛍光灯器具に取り替えた。		
施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【190】継続的に施設の自己点検・評価を実施し施設等の有効活用を更に推進する。	【190】大地震による策定作業遅延のため、引き続き、施設情報のデータベース化の方針を策定する。		・施設情報(土地、建物)についてパソコンで検索・確認できるシステムを構築し、施設・設備の運用、有効利用及び改修計画立案に資することとした。【参考資料37】		
【191】学内施設の有効活用を推進するために、全学一体的な管理体制を整備するとともに、事務組織についても所要の調整を行うなど効率的な運用管理を行う。	【191】全学一体的な管理体制を整備し効率的な運用管理を行う。		・全学一体的な管理を行うため、各建物の使用状況調査書を提出してもらうとともに、実際の建物の使用状況を確認し、新たにスペースを必要とする専門職大学院等への面積配分を行った。		
【192】弾力的、流動的に利用できるスペースを確保し、有効に活用していくための施設利用料を徴収する「スペース課金」制度の導入を図る。	【192】スペース課金制度を導入し施設の有効活用を努める。		・各系が占有して使用している室についてスペース課金制度を導入するとともに、この制度により確保された資金で共通スペースを改修・整備し、有効活用をさらに推進した。		

<p>【193】施設を長期間安全かつ有効に活用するため、施設の管理運営方針を踏まえ、ライフサイクルに応じた施設の点検、保守、管理、修繕等を計画的に実施する。</p>	<p>【193】健全度調査(耐震診断等)を実施する。</p>	<p>・国際交流会館、深沢町宿舍1号棟、長岡住宅4号棟の耐震診断を実施した。</p>		
<p>【194】施設の適切な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の適切な処理等について、教職員はもとより、学生まで意識・知識の浸透を図る。</p>	<p>【194】省エネ、適切な施設利用、廃棄物の適切な処理等について、策定した方針に基づいたパンフレット等を作成し、意識・知識の浸透を図る。</p>	<p>・省エネ、施設利用、廃棄物処理についてのパンフレットを作成した。特に省エネについては、メール及びポスターによる協力依頼と啓蒙も図った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期目標	安全管理体制に関する基本方針 ・全学的に安全管理体制を強化する。 安全教育に関する基本方針 ・安全教育の強化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
安全衛生管理体制の充実・改善に関する具体的方策 【195】労働安全衛生法に基づいた安全管理のための組織体制を全学的に整備する。	【195】職員の健康障害の恐れのある環境を早期発見し、改善を徹底するために、衛生管理者を年度当初よりも少なくとも5人増員する。		・衛生管理者を6人増員し、計18人とした。 ・「安全衛生管理活動計画」を策定し、年度内における計画的な取り組みを推進した。【参考資料38】		
【196】実験室等の安全管理の徹底と改善を実施する。	【196】実験室等の安全を確保するため、全学一斉の自主点検を2回実施する。		・全学一斉の自主点検を2回（6月及び12月）実施し、不適切箇所の改善措置を講じた。【参考資料39】 ・アスベストの含有が疑われる実験機器等の使用状況調査を全学で実施し、劣化等が疑われるものについて産業廃棄物処分業者による適正な廃棄処理を行った。		
【197】業務別取扱物質に応じた事故防止マニュアルを作成する。	【197】実験室等での業務に係る取扱物質に応じた事故防止マニュアルを作成し、実験室等ごとに備え付ける。		・化学物質等の事故防止マニュアルとして活用することとしたMSDSについて、その整備及び活用状況の調査を行い、有効利用の徹底を図った。		
【198】放射性物質、化学薬品等のデータベース管理システムの構築について検討する。	【198】放射性物質、化学薬品等のデータベース管理に関する検討を行う。		・安全衛生管理委員会に化学物質等管理システム検討部会を設置し、化学物質等の管理、管理システム及び当該システムの管理・運用等に関する調査・検討を行う体制を整えた。		
【199】安全管理の学内査察制度を導入する。	【199】安全管理の徹底を図るため、16年度に導入した安全パトロールを継続して実施するとともに、その運用について検証する。		・平成16年度に導入した安全パトロールについて、その運用の見直しを行った上で効率的に実施し、安全管理の徹底を図った。		
安全教育の強化に関する具体的方策 【200】危険有害業務従事者に対する安全研修計画を策定する。	【200】危険有害業務従事者に対し、安全研修計画に基づき研修を実施する。		・安全研修計画に基づき、衛生管理者2人に対し、衛生管理者能力向上教育研修を受講させた。		

<p>【201】学生に対し、実験・実習等の安全を確保するためのオリエンテーション等を強化するとともに継続指導を徹底する。</p>	<p>【201】学生の事故防止等のため、「安全のための手引」を配布し、オリエンテーション、実験・実習時において、継続指導を徹底する。</p>	<p>・平成17年3月に全面的に改訂された「安全のための手引(第8版)」をもとに各課程において教員が主体となって、実験・実習の前に事故防止のための注意事項を徹底した。 ・平成18年度入学者用にレーザー等の取扱いを改訂した「安全のための手引(第8版補訂版)」を作成した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>----- ウェイト総計</p>		

〔ウェイト付けの理由〕

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

(施設・設備の整備)

施設設備の整備に関する長期計画に基づいて、講義等の空調設備整備(6室)、電気1号棟のトイレの洋式化、廊下・階段の照明に人感センサーの取付け、機械・建設2号棟7,8階及び事務局棟の照明器具の高効率蛍光灯への取替え等を実施した。学内のバリアフリー対策の現状を調査点検し、平成18年度分の計画箇所を前倒して実施した。

発電設備の導入を検討した結果、平成18年度から個別発電機を整備することとした。構内サイン検討委員会を立ち上げ、案内標識等のグランドデザイン(案)を策定した。大地震の経験を踏まえて施設情報はデータベース化の方針を策定し、平成18年度からデータ入力を開始してWeb上に公表することとした。

国際交流会館や職員宿舎の耐震診断を実施した。

(安全衛生)

安全衛生管理活動計画を策定して、年度内における計画的な取組を推進するとともに、衛生管理者を6人増員して、合計18人で実施体制を整えた。

全学一斉の自主点検を2回(6月及び12月)実施し、不適切箇所の改善措置を講じた。

アスベストの含有が疑われる実験機器等の使用状況を全学で調査し、劣化が疑われるものについては、産業廃棄物処分業者に依頼して適切に処理した。

安全衛生管理委員会に化学物質等管理システム検討部会を設置し、化学物質等の管理、管理システム及び当該システムの管理・適用等に関する調査・検討を行う体制を整えた。

(危機管理への対応策)

恒常的なリスクマネジメント対応部署は設けていないが、各状況に応じた対応は定めている。なお、平成17年度には、リスクマネジメントをテーマにした講演会を開催した。

予算（人件費見積りを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 11億円	1 短期借入金の限度額 10億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。		

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	重要な財産を譲渡、処分する計画は想定していない。	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 279	施設整備費補助金 (279) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 ()	・小規模改修 ・災害復旧工事 ・基幹・環境整備	総額 135	施設整備費補助金 (106) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営 センター施設費交 付金 (29)	・災害復旧工事 ・アスベスト対象対 策事業 ・基幹・環境整備	総額 138	施設整備費補助金 (109) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (29)
<p>(注1)金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等



そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術科学の進展及び社会のニーズに対応した教育・研究体制の整備・充実を図ることを目的に、教員人事については、学長を中心とした執行部の一元的把握の下に行う。 ・選考方法の公正・透明性を高めるために原則として完全公募制とし、採用、昇任の基準等の明文化及び教員に対する適切な任期制のあり方と戦略的な任期制の導入を検討する。 ・女性及び外国人の積極的採用を図る。 <p>(2) 事務系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性に配慮した適切な人事配置を行うこととし、計画的な人事を実施する。 ・優れた人材の確保・養成や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流を積極的に行う。 <p>(3) 技術系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会のニーズ、本学の教育・研究体制の特徴、効率的運営体制の整備・充実等の視点から、技術系職員による全学的な教育研究支援体制について検討する。 <p>(4) 教職員に係る人事評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な教員及び質の高い職員を確保し、維持するための公正で透明性のある人事評価システムを整備する。 ・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムを整備する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 21,259百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量による教員人事に係る学内配置ポストの見直し、再配置等の運用を可能にする制度を確立する。 ・教員公募は原則として完全公募制とし、ホームページ等に掲載する。 ・教員選考基準・昇任基準等を検討する。 <p>(2) 事務系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野に配慮しつつ、他分野の業務についても経験させるなど計画的に人事配置を行う。 ・他大学等との人事交流を積極的に行う。 <p>(3) 技術系職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員と技術系職員を構成員とする、効果的な教育研究支援体制を検討する。 <p>(4) 教職員に係る人事評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正で透明性のある人事評価システムを整備するため、評価項目、評価手法及び評価指針を検討整備するとともに、試行的に教員人事評価システムを実施する。 ・教職員の業績に基づく、インセンティブに富んだ適切な給与システムの構築を検討する。 <p>(参考1) 17年度の常勤職員数 383人 また、任期付職員数の見込みを6人とする。 (参考2) 17年度の人件費総額見込み 3,590百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教員人事の基本方針</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P40【142】【143】参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員公募は、原則として大学のウェブページ及びJRECIN(研究者人材データベース:独立行政法人科学技術振興機構運用)のウェブページに掲載することとし、12件の公募を行った。(平成18年度採用を含む。) <p>(2) 事務系職員人事の基本方針</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P41【148】、P42【150】参照</p> <p>(3) 技術系職員人事の基本方針</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P42【151】参照</p> <p>(4) 教職員に係る人事評価</p> <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P42【153】、P43【156】参照</p>

(参考)

	平成17年度
(1) 常勤職員数	368人
(2) 任期付職員数	9人
(3) 人件費総額(退職手当を除く。)	3,335百万円
経常収益に対する人件費の割合	50.1%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	〔3,335百万円〕
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 分

そ の 他 3 災害復旧に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>平成16年10月に発生した新潟県中越地震により被災した施設・整備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>平成16年10月に発生した新潟県中越地震により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p>グラウンド、ブロック塀、テニスコート並びに実験廃液処理施設等のエクスパンション（ひび割れ）及びクラック（地割れ）の補修を行った。</p>

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
工学部 機械創造工学課程	195	265	136
電気電子情報工学課程	195	307	157
材料開発工学課程	90	124	138
建設工学課程	90	108	120
環境システム工学課程	110	122	111
生物機能工学課程	110	133	121
経営情報システム工学課程	70	95	136
1年次課程未配属	80	133	166
合計	940	1,287	137
工学研究科 機械創造工学専攻 (うち修士課程)	194	206	106
電気電子情報工学専攻 (うち修士課程)	196	192	98
材料開発工学専攻 (うち修士課程)	94	94	100
建設工学専攻 (うち修士課程)	80	69	86
環境システム工学専攻 (うち修士課程)	100	106	106
生物機能工学専攻 (うち修士課程)	100	86	86
経営情報システム工学専攻 (うち修士課程)	60	67	112
合計	824	820	99.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科 情報・制御工学専攻 (うち博士課程)	48	50	104
材料工学専攻 (うち博士課程)	24	73	304
エネルギー・環境工学専攻 (うち博士課程)	18	74	411
合計	90	197	219

計画の実施状況等

工学部の収容数については、本学において第1学年入学者の所属課程の決定は第2学期当初に行われるため、第1学年の学生は課程未配属として計上した。また、本表において、すでに学生募集を停止しているが在学生の残る課程又は専攻については記載を省略したため、収容数の合計は学生数とは一致していない。

本学では9月入学を実施している。

本学は主として工業高等専門学校からの第3学年編入学者を中心として受け入れている大学である。毎年、第1学年80名、第3年次編入310名の入学選抜を行うが、これら選抜では入学者数の確保のため、定員を上回って合格者を出している。入学辞退者は一定ではなく、辞退者数の少ない場合には合格者がある程度多くなってしまいうこともあり、それぞれの選抜の増加分が重なり、結果として入学者は定員を上回っている。

その他、国際交流の推進・国際貢献の充実を図る上で、上記定員枠の外に、学部・大学院とも毎年多くの留学生を受け入れている。

さらに通常の在学期間内に卒業しなかった学生などが留まり、最終学年次の現員数は他の学年に比べて若干多くなっている。

以上のような要因を反映して、本学の学生数は定員数よりも数十%多くなっている。